

第423回（定例）福崎町議会会議録

平成21年6月25日（木）

午前9時30分 開 会

1.平成21年6月25日、第423回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1.出席議員 15名

1番	松岡秀人	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	14番	北山孝彦
7番	難波靖通	16番	宇崎壽幸
8番	広岡史郎		

1.欠席議員 1名

15番 高井國年

1.事務局より出席した職員

主 査 吉高美鈴 主 査 澤田和也

1.説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	岡本裕	技 監	樋口和夫
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ くり 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	志水清二

1.議事日程

第 1 一般質問

1.本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1.開会及び開議

議

長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

なお、本日の会議に高井議員、中塚議会事務局長が欠席という届けが出ておりますので報告しておきます。

日程第1 一般質問

議長 それでは、日程により一般質問を続けてまいります。
8番目の通告者は、富田昭市君であります。
1 環境問題について
2 新型インフルエンザに対する緊急対応について
以上、富田議員どうぞ。

富田昭市議員 おはようございます。議席ナンバー13番、富田でございます。事前に提出しております通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私のテーマは二つありまして、1点目は環境問題、2点目は新型インフルエンザに対する緊急対応についてであります。

先にお断りしておきますが、既に一般質問をされた複数の議員が同じような質問をされていますが、なるべく違った角度から質問いたしますので、誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、第1点目は、環境問題ですが、地球温暖化防止の一環といたしまして、その取り組みについてお尋ねしたいと思います。

もうじき、暑い夏が訪れてきますが、ここ数年、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨による被害が全国各地で相次いで発生しておりますが、このゲリラ豪雨は地球温暖化による気温上昇や偏西風の異常で、冷たい風が上方に引き込みやすくなっているのが原因と言われております。

また、各地でも猛暑による熱中症など、健康による影響などもたくさん出ているようでございます。また、氷河の融解による海水面の上昇とか、農作物や動植物への影響による食糧不足の危機など、今世紀最大の環境問題と言われる地球温暖化が我々人類や動植物を含めた生態系に及ぼす影響は、まことにはかり知れない深刻な問題であります。

では、地球温暖化を食いとめるにはどのような工夫をすればよいのか、私たち町民、いや国民一人一人ができること、また行政がやるべきこと、お互いに協力して取り組まなければならないときが来ているのは明白であります。

そこで、初めに太陽光発電に焦点を絞りお尋ねしたいと思います。

太陽光発電は温暖化ガス排出削減に大きな役割を担うものと思われれます。国は、昨年11月に家庭への太陽光発電の設置費補助制度の再開で238億円を盛り込み、平成21年度予算に住宅用の太陽光発電導入支援対策費補助金といたしまして201億円を計上しております。

ご承知のとおり、この補助金制度は平成17年に一度廃止されましたが、低炭素社会の実現に向けまして、太陽光発電のさらなる普及を打ち出したことを受けて復活したものであります。平成16年度補助金が1キロワット4万5,000円、平成17年度が同2万円であったことを考えますと、今回の1キロワット7万円の補助金は、かなり手厚い支援となるわけでございます。このように家庭にまで補助金制度を拡大し、排出削減を呼びかけるわけでございます。福崎町におきましては、既に設置してあるところもありますが、その数と容量及び町の施設が多数ありますが、今後の取り組みとして太陽光発電の設置の計画等、ご所見をお伺いしたいと思います。

住民生活課長 ただいま富田議員の質問の中で、太陽光発電の設置数ということですが、平成18年度で115件、受給最大電力量は373.2キロワット、これは総電力量データはございません。そして平成19年度127件で、受給最大電力容量は408.1キロワット、受給電力量の総計では214.213キロワットアワー。

平成20年度は145件で受給最大電力容量は460.3キロワット、受給電力量の総計では243.667キロワットアワーでございます。

町の施設でございますが、ちょっと手元に資料がございません。

学校教育課長 学校教育施設につきましては、この4月に開設いたしました福崎幼稚園に太陽光発電のパネルを設置いたしております。5キロワットの容量でございます。

今後の方針でございますけれども、教育施設につきましては、今申し上げましたように、改築時に設置をいたしております。今後につきましても大規模改修とか、改築時等に合わせて整備をしていく考え方でおります。

社会教育課長 失礼いたします。社会教育施設におきましても、太陽光発電を取り入れております。図書館に5キロワットを2基、今入れております。それと、辻川山公園に2.88キロワットの分を1基、今取り入れております。

富田昭市議員 私は、この環境問題につきましては、今回が初めてではございません。昨年の6月にもたしかこのような質問をしております。そしてその後、山梨県都留市というところに視察に行つてまいりました。それは水力発電を利用して、発電を庁舎内につなぎ込みいたしまして、電力供給をしているという発電設備でございました。私は質問のたびに、いろんな感じで調査をしていながら、そして何とかこの地球環境にやさしい、そういう取り組みをしてもらいたいということから、あえて今回も6月にこの質問をしているわけでございます。

ですから、少しずつでも改善をしてもらいたいと思うわけでございます。

政府は2020年までの温室効果ガスの削減を、先ほどもありましたけれども、その中期目標は2005年度に比べまして15%減とする方針を決定しているわけでございます。目標達成に必要な施設の一つといたしましては、今言いました太陽光発電を現在の20倍程度とすることを掲げているわけです。

そして、地方行政はもちろんのこと、一般家庭での太陽光発電システムを一層拡大させるために、地方行政の指導が不可欠ではないかと思うわけでございます。

昨日の答弁で、平成20年度では町内で145軒の家が設置されているとおっしゃってございました。国が進める20倍と考えますと、単純に計算いたしまして2,900軒になるわけですが、今後どのように進めていくのか、お考えをお示し願いたいと思います。

町長 当然、そうした国の動向、世界の動向を踏まえつつ、私たちは常に物事を考えておりますから、富田議員のご指摘の方向は検討に値するものと思つているわけでございます。

今、具体的な支援策というのは、昨日、副町長が答えた施設制度を活用していただくということがあります。しかし、今町政全体を考えてみますと、環境問題で一番私どもが力を入れておりますのは、下水道の一日も早い改善、このことが進むことが福崎町の環境を大いに進展させるものと思つているわけでございます。一点集中というわけではありませんけれども、今のところ、この下水道の早期完成ということが町の環境もよくしてまいりますし、私が水道会計で予測を外れたと申しましたけれども、節水の効果というのが顕著に出てきているわけでございまして、予算の使い方ということも、何もかも総花的にやれるかどうかということは、今後の検討が要りますけれども、富田議員のご指摘の内容についても検討を進めておりますけれども、一気に総花的にやれるかどうかは、今後検討をしてまいりたいと考えております。

富田昭市議員 下水道におきましても、福崎町は日本で初めて膜方式を取り入れまして、非常にすごい設備をしているわけでございます。このように、全国に先駆けて進めている工事、下水道、またそれと同行して、今回の太陽光発電も、国に即返答でき

るような対応で取り組みを進めてもらいたいと思います。

先ほど言いました、2,900軒におきましては、2020年度までにといえますと、11年間あるわけです。単純計算していきますと、1年間に250軒ずつ設置をしていかないと、なかなか進まないと思うわけです。ですから、この点もしっかりと協議してもらいまして、多くの方に設置してもらうように、行政だけではなくして、住民の方々にもしっかりとその取り組みを言ってもらいたいと思うわけでございます。

本年の1月から政府は、地球温暖化対策の一環といたしました、住宅用太陽光発電導入支援制度の申請件数が今順調に伸びていると言われております。その件数は、6月15日現在で3万6,000件を突破したそうでございます。これは、太陽光発電の普及拡大センターの調べでございます。しかし、この制度も来年の1月29日までと言われておりますので、急がないと、支援を受けられなくなる可能性もあるわけでございます。福崎町におきましては、国と並行して、民間で太陽光発電の設置についての導入支援はどのように今後考えていくのか、昨日の議員にも答弁していましたが、確認のために、もう一度お尋ねいたします。

副町長 まさしくけさのニュースで麻生総理大臣が2020年度を目標とした太陽光発電の設置の事柄について、答弁されておりました。そういう関係も含めまして、東京都の取り組みの関係が出ておったように思います。普通一般家庭における太陽光発電、何キロワットか、ちょっと忘れましたが、事業費ベースで200万円強というような形で、国と都と区の補助金ベースで約55%の補助金が出ておったように思います。そういう関係も含めまして、個人負担が100万円強ぐらいで、1年間に約10万円の節約等につながるということで、設置費については、10年間ぐらいでもとがとれるといったような事柄になっておったと思います。

国の補助金が復活したという関係もありまして、県の補助金が打ち切りという形でありまして、町といたしましては、産業活性化対策の補助金、上限5万円ありますが、こういったものに対しまして、町内業者にお願いしてやっていただきますと、これらの対象になっていくというような部分で対応はしていきたい。

なおかつ、県の方につきましても、当然、行政でありますので、環境問題等については対応していただくような事柄も含めまして、要望はしていきたいと思えます。

富田昭市議員 今、副町長言われたように、そのような支援があるわけですが、現在は住宅用太陽光発電の導入支援は、日本全国で400の自治体を超すところで実施をされているわけです。そして、国と地方の制度を国は今言われましたその制度を利用が可能になっているわけです。

一例を申し上げますと、今、東京の話が出ましたが、東京の墨田区の例でございますけれども、例えば、家を1軒新築しようと思えますと、家庭用の電力ですと、3.5キロワットが必要です。そして1キロワット7万円の補助金が出ますので、国の補助金が24万5,000円になります。そして、東京都の補助金が、キロワット10万円出ます。合計しますと30万円です。そして、墨田区でも同じように10万円の補助金を出しております。そうなりますと、合計で94万5,000円の補助金がいただけるわけです。今、副町長言われましたように、全体的では200万円前後のお金がかかるわけですが、約半数のお金が、このように支援してもらえるとということで、これに先ほど言いました電気料金の節約額といひまして、余剰電力の電力会社の買い取りを考えますと、現段階では20年程度の、設置費用の回収が試算されているわけです。先ほど言われた10万円というのは、今後、これが進んでいきまして、今の買い取り価格の2倍にまで進んでい

くと政府が補助を出してやっていくということでございますので、そのコストが10年でもとがとれると言われているわけです。

このように、国が進める太陽光発電の導入を公共施設にいち早く設置し、そして環境の町、福崎町を私はつくり上げてもらいたいと思いますが、もう一度そのご見解をお尋ねいたします。

副 町 長 一つの町で対応せよと、こういうような形はなかなか取りにくいのではないかと。できるならば、国はこういった対応を整えていただいておりますので、県も追随するような形の中で、それらもまた地方におきましても、こういう環境問題等、地方交付税等の中に入れていただいて、何とか交付を受けながらでもというような考え方が出てまいりましたら、対応はできるかと思えます。

ただ、今考えているのは、例えば、1年間限りであるとか、そういった短期間の補助金であれば、何とか考えることは、今のところできるのかなという部分は出てまいるわけでありますが、しかし、補助制度というものは、環境問題を考えた場合、持続可能ならしめるもので、少なくとも5年や10年ぐらいは継続できるような制度でなければならぬと思っておりますので、今のところ、先ほど申しました町内業者を使った産業活性化補助金をお願いしたいということでありませぬ。

富田昭市議員 先ほど言いましたように、全国では400を超える自治体で、そういう支援を導入されているわけでございます。やはり、自分たちの背丈に合った、そういう支援を考えていきながら、福崎町はこのように頑張っているんだというところを、私は町民の皆さん方、また国にもその気持ちをお示し願いたいと思ひまして、この質問は終わりたいと思ひます。

次に、レジ袋削減についてお尋ねしたいと思ひます。

ご承知のとおり、6月は環境月間でありまして、いま一度、地球の環境を守るために一人一人がどうすればいいか考える月でもあるわけでございます。まず初めに、環境月間にユニークな取り組みをしている市をご紹介したいと思ひます。

これは、6月11日に長野県の佐久市の小学校で、小学校4年生、1,021人に、市町から委嘱状が手渡されました。これは、地球温暖化を防ぐための身近な取り組みで、皆さん方に知ってもらい、一人一人の家庭から環境保全の運動を広げてもらうのがねらいであると言われております。委嘱状に書かれている文言をご紹介しますと、「あなたを我が家のエコ課長に委嘱します。日常生活の中で、環境にやさしい行動を心がけて、学校の仲間や家族にもエコ活動を広げてください」と言って、下に市長名が書いてあるわけでございます。

私なりに考えたんですけれども、小学校の生徒全員に渡しますと、これは余り効果が出ないのではないかなという感じがいたしました。そして、4年生の生徒が中心になり、下級生や上級生にかかり、そしてそのエコ活動の輪を広げていく、そして家庭におきましても、環境保全の大切さを話していくことによりまして、またご家族のご理解、また感動し、自然に地球にやさしいエコの生活に取り組んでいくのではないかなと考えたわけでございます。

さて、そこで通告してあります、ふだんの生活に密接なものとしたしまして、足元から行動せよと言われてますように、レジ袋削減にかかわる福崎町の取り組み状況及び今後の計画について、どのような考えをしているのか、お示し願いたいと思ひます。

産 業 課 長 レジ袋の福崎町の取り組みということでございますけれども、レジ袋につきましては、1年間のレジ袋の使用枚数は、環境省の試算によりますと、1人当たり約250枚であり、福崎町の人口を2万人といたしますと、約500万枚が使用

されている計算になります。レジ袋は便利な反面、再利用されず、廃棄される場合が多く、資源の削減や焼却の過程で排出される二酸化炭素を削減する取り組みがされてきている状況であります。

福崎町のレジ袋削減への取り組みといたしましては、消費者団体、福崎町消費生活研究会を中心に、毎年5月に買い物袋、マイバッグ持参運動キャンペーンを町内の量販店で実施しているところでございます。

平成21年度につきましては、5月10日に町内の量販店2店で啓発用チラシの配布、またマイバッグ持参の呼びかけを実施いたしました。

今後の取り組みについてということでございますけれども、町民に対しましては、特に持参率の低い男性を中心に、レジ袋や買い物袋をいつも鞆の中に入れ、常に携帯するよう呼びかけるとともに、町内の大型店舗のみならず、地域の商店街におきましても、レジ袋削減についての協力を呼びかけていきたいと考えているところでございます。

富田昭市議員 マイバッグにつきましても、以前から非常に多くの方々運動をしていきながら、呼びかけをしているわけですが、私も追跡調査をしてみますと、ある程度、年を重ねた方はマイバッグを持って、お買い物をしている風景もちよこちよこ見受けられます。しかし、若い買い物客につきましては、ほとんど持っていないくて、レジ袋を利用しているというのが現状であるわけです。

やはり文書等で広報に載せるとか、そういうことだけでは、なかなか周知徹底ができないような感じがするわけでございます。そういう中におきまして、どんどん啓蒙活動をしていかないことには、なかなか徹底できないのではないかなという感じがいたします。ですから、そういう中で、非常に国といたしましても、いろんな形をもちまして調査をしているわけでございます。レジ袋の削減が、今全国的な広がりを見せている中におきましては、環境省はレジ袋削減にかかわる全国の地方自治体での取り組み調査結果を21年3月に発表いたしました。

福崎町は、環境省の調査に対しまして、どのような回答をしたのかお答え願いたいと思います。

産業課長 環境省が調査いたしました内容につきまして、福崎町の回答についてお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、地域の協働と連携の枠組みにより、レジ袋削減の取り組みは行われているかどうかにつきましては、判断基準といたしまして未実施であるということでございます。

また、市町村が地域の協働と連携の枠組みによる将来レジ袋削減の取り組み等、行う予定があるのかにつきましても、検討予定ということでございます。市町村では、現在どのような取り組みがされているかとの問いにつきましては、広報等による啓発ということでございます。

また、業者の取り組み状況と将来の動向についてということでございますが、レジ袋の全廃等につきましては、未実施、レジ袋有料化につきましても未実施、レジ袋有料化以外につきましても未実施。それから、市町村による取り組みの方針と、詳しい取り組みの状況、将来の取り組み予定についてという中におきましては、条例の制定につきましては未実施、協定の締結につきましても、未実施、業者への協力要請には未実施、すぐれた事業者の認定制度につきましても未実施、組織体制等の整備、未実施、事業者への活動支援、未実施、近隣市町との連携した活動につきましても未実施、みずから行うPR、普及啓発活動につきましては実施済み、レジ袋の全廃、有料化の実施に係る間接的関与については未実施ということになってはおりますけれども、この調査の対象につきましては、自治体

と住民、また自治体と事業者という、地方自治体が関与する枠組みの中で連携・協働して行われるレジ袋削減の取り組みを対象として行われましたので、こういう結果になっております。

富田昭市議員 本当に残念なことでございます。今回、4月11日現在で1,760の自治体の回答を受けた結果、1,754の市町村で回答を得ているわけです。今、課長が言われた数字があらわれております。今、私言いますので、1,754市町村のうち、685市町村で、これ39%に当たるわけですが、現在、何らかの削減の取り組みが実施されているわけです。また、現在、取り組みを実施していませんけれども、この数が97市町村、これ6%ですけれども、平成22年3月の末までに取り組む具体的な計画があると回答されているわけです。そして、そのほかに、未実施ですけれども、検討中が234市町村ありました。そして、最後になりますけれども、未実施で予定なしが742市町村あるわけです。このような結果が出ているわけです。ですから、福崎町は先ほどの課長の答弁では、未実施が多数含まれていましたので、今後の計画があるのかと思っております、この3点目に該当するのではないかなと思うわけですが、兵庫県下見てみますと、兵庫県は29市12町あるわけですが、41市町で、有料化実施の市町村が、昨年20年11月に調べた分ですけれども、14市町あるわけです。そして、今後、有料化実施予定の市町村、これは5ふえまして、現在、22年3月で19の市町が、有料化実施の予定があると報告しているわけです。ですから、41市町の中で、今後、19市町がこのような計画をされているわけなので、福崎町におきましても早急にこれは検討していただきまして、実施できるような方向性を持って私は進めてもらいたいと思うわけでございます。

このアンケート調査でもわかりますように、全国の市町村でもレジ袋削減の取り組みが大きく広がっていることが見込まれるわけですが、当町の今後の取り組みといたしまして、平成22年3月までに全廃とか、あるいは有料化を進めるといふ、具体的な方策を広報等に掲載するなど、町民の皆さんに呼びかけをしてはどうかと思っておりますが、その点については、どうでしょうか。

産業課長 議員言われますように、レジ袋の削減につきましては、重要課題と認識しております。今後につきましては、締結を結ぶにいたしましても、隣接の姫路市におきましても無料配布の中止以外の手法を実施している事業者もおられるようでございます。レジ袋削減に向けた取り組みを事業者また消費者研究会等とも議論を重ねながら取り組んでいきたいと考えております。

また、その中におきましては商工会等につきましてもご協力を得なければならぬかなと思っております。

富田昭市議員 課長、考えているじゃなくして、もう実施してくださいよ、必ず。後ほど話しますけれども、こういうことは、私はそんなにお金のかかることじゃないし、即実施していかなければ、ますます地球環境が悪くなりますので、できることから、順次進めていくという考えを私は持っていただきたいと思っております。

それで、もし厳しければ、今回は特典の提供方法も導入していったらどうかという感じがいたします。例えば、レジ袋をご辞退いたしますと事業者よりポイント、あるいはシール等が提供され、一定数をためると、地域通貨といたしまして商品券とか、割引券等と交換いたしますして、商品購入に使用できる仕組みとか、いろいろ工夫をいたしまして、レジ袋削減実施に向け、地球温暖化防止に努力していただきたいと思っております。このように、いろんな工夫をしていけば、住民の皆さん方は耳を傾けるんではないかなと思っておりますので、どうか取り組みについても、よろしくお願ひしたいと思っております。

昨日もお話をされていましたが、この100年間で地球の表面温度は0.74度上昇しているわけです。科学者たちはこの現象について、地球の温暖化の加速を裏づける証拠を次々と示されているわけです。その一つが北極海氷の急激な減少であります。2007年9月の北極海氷の面積は413万平方キロメートルまで縮小いたしました。過去最少を記録したと出ております。それは、1979年から2000年までの9月の海氷面積の平均値は674万平方キロメートルですから、この間に40%減少したことになるわけです。これは予測を超えたスピードでありまして、このままでは夏の北極海氷は今後10年から20年の間に消滅すると、学説的に言われているわけでございます。言うまでもなく、北極海氷は太陽光線を反射しており、地球を冷却する役目を担っております。この氷が解けますと、太陽光線はすべて海に吸収されて地球の温暖化は3倍速で進むと予測をされているわけでございます。これは単なる一例ですけれども、温暖化になると、戦争の危機も招くんじゃないかと思うわけでございます。温暖化による水、あるいは食糧の不足は難民をふやまして、やがては資源をめぐる争いになります。要するに気候変動は安全保障上の問題でもあると言われているわけです。

地球環境の劣化は人々の心をむしばみまして、人間は環境と常に一体の存在であることを私は忘れてはいけないんじゃないかと思うわけでございます。気温の上昇がある一定のラインを超えますと、地球環境の様相は一変いたします。会社やお金はなくなりましたら、つくったり、再生が可能でありますけれども、地球環境が破壊いたしますと、再生は不可能でございます。どうか、行政が主導で強力に推進してくれることをお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、新型インフルエンザに対する緊急対応についてのお尋ねでございます。

このたびの新型インフルエンザは、ご承知のとおり、5月16日に感染者が神戸で、国内初の発表がありまして、国が示す行動計画に私たち国民は感染しないように外出時にはマスクの着用をしたり、あるいは帰宅時には必ず手洗いの励行とか、うがいの実施等をし、感染を防止してきたわけでございます。そして、初めての感染者から18日目の6月3日には、県知事が集団的な発生の可能性はほとんどなくなったと言いまして、兵庫の安全宣言を出しました。

以後、神戸でもマスクをしている姿は減少いたしまして、1カ月以上たった現在では、ほとんどの方がマスクの着用はしておりません。私は、今回この問題を取り上げたのは、感染力の強さであり、それに感染防止は大切であるからであります。しかし、病原性に応じた関係機関のマニュアルがなかったから、余りにも、異常とも言える報道が多く事業者や自治体、国民の生活にまでその影響を与えました。もう少し、それぞれの地域におきましては、現場の専門的な医学者の意見を聞く必要があったのではないかなと思っておりますが、その点については、いかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

総務課長 兵庫県ではインフルエンザ対策計画というのを持っておりまして、それに基づいて対策がなされておりました。その計画が鳥インフルエンザを想定しました強毒性のマニュアルといいますか、そういったものでありましたために、当初、そういった対応をとってきたわけでございます。途中、感染力は強いけれども、病原性は通常のインフルエンザと同等ではないかというようなことがわかってまいりまして、対応が変わってきたというような状況でございます。

富田昭市議員 当初は、大流行を心配して、町内の学校を休校いたしまして、そして感染しないように子どもたちの安全を守ってくれたわけでございますが、福崎町は感染者が出ない地域であって、そして渡航歴も確認されないまま、神戸方面と同じように、一律に休校に踏み切った、その経緯を説明してもらいたいと思いますが、い

かがでしょうか。

教 育 長 学校の休校措置とか、インフルエンザ対応につきましては、県の教育委員会の指導に従うというところでやってまいりました。ただ一つ、この指導で非常に困りましたのは、17日の月曜日の修学旅行の出発の日でありました。6時過ぎには子どもたちが集まっておる途中でして、私は5時20分ごろに県の方に連絡をしたんですが、県の方は昨日の17時現在の県の方針とまだ変わっていませんから、その方針でいってくださいということとして、それはどういうことかということ、行事も通常どおりやってくれと。学校も通常どおりやっていただきたいというのが月曜日の5時40分ぐらいでした。でも、テレビを見れば大変な状況になってまして、これは町独自で判断しなければいけないと思ひまして、6時15分に修学旅行延期の指示を校長にいたしました。子どもたちは校門にいっぱい集まっておりまして、バスに乗る直前でしたけれども、そこで延期を指示いたしました。同時に、休校につきましても、課長と相談して、学校と保育所、幼稚園については午前中で帰らすと、小学校については、その日から休校措置といたしました。というふうに県の指導に従って、このことをやってきたわけではありますが、時々こういうふうに県と町との、ずっと詰めてくれておったらよかったんですが、県の方が、そうじゃなかったみたいでして、こういうそごが一時あったということもありました。

しかし、今後は県の指導に従って、いろんな措置を考えていこうと思っております。

富田昭市議員 私は休校になる先週の土曜日に神戸に行っておりまして、用事がありまして、そのときに車の中でそのニュースを聞いたわけですが、これは学校が休みになる前ですね、ですから16日だと思いますけども、そのときに、神戸まつりの中止とか、いろんな形で、神戸の高等学校から患者が発生したというようなことを言っておりまして、そのときには余り、そのような、全県的に学校を休校するような報道はされていませんでした、土曜日のときには。そして、これは厚生労働大臣が言われたのか、あるいは県知事が言われたのかわかりませんが、むやみに国民、住民の皆さん方に、そういう感じであおって、何でもかんでも学校を休ませれば安心だということは、私なりに考えて、異常ではないかなという感じがしたわけです。確かに、これは非常に、ここで議論しても始まらないと思ひますけども、余りにもこの異常さに、世界的に日本の国を見て笑っているわけです。何であるように、まちに行く人全部がマスクをして、それこそ本当にひどい疫癩か赤痢か知らんけども、そういう感じの対策をしているような感じで歩いているということで、福崎町でも車に乗っていてもマスクをしている人を見かけました、私は。そこまでやる必要があったかなという感じがするわけです。ですから、私はある程度、地元の校医とか、そういう関連機関の病院にも相談しながら、自治体各自が判断して、これは大丈夫だと思えば、学校を休校するまでもなく、それは進めてもよかったんではないかなという感じがするわけです。家族の中でも神戸に通勤している人、神戸の学校へ行っている子もいました、正直言って。そういう方の家の家族はどうなっているんですか、調べましたか。

教 育 長 そういうことは調べておりませんが、とにかく今回の新型インフルエンザについては、今までと違うものであるから、県の指導に従ってくれと県の方が言っていましたので、こういう対応をとった次第であります。

富田昭市議員 そうしますと、国が進めた行動計画に連動した、そういう適切な対応ができたということですね。

教 育 長 私自身は、今議員が言われたようなことを感じたこともあったんですけども、

この広がり方も考えてみると、県の指導に従っておった方が、より感染を最小限に抑える対応であったと、今思えば適切であったと思っております。

富田昭市議員 私は一昨日ですか、議場に配付された資料の中を読み返しております、町長がことし、新年のごあいさつの中で、それらしきことを書かれているわけですね。問題解決をするためには、原因がわからないとできないと。しかし、その原因がわかったら、早急に対応し、強力に粘り強くそれを進めていくんだという文言がありました。はっきり覚えていませんけれども、見てくださいね、今ありましたら。しかし、それは町長が、今回のインフルエンザを予測して書かれたかどうかわかりませんよ、そういう文言がありまして、わからないことに対しては、むやみに行動すべきではないんじゃないかという感じがしたわけです。わかたら、しっかりとそれは早急に、強力に粘り強く進めていくということは大切ですけれども、上方機関の、そういうものだけを信用して行動するということは、非常に怖いこともありますし、いろんな形にそれがかかわっていくことは間違いのない事実でございますので、注意をしてもらいたいと思います。

それで、先ほどの国の行動計画に基づいた推進ができたということでございますので、そのときに住民への周知の徹底と相談窓口はどのようにされたのか、そして、また、期間中に何人が相談に訪れたのか。その内容は、差し支えなければ、ここでご答弁をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

総務課長 住民への周知ですけれども、まず4月30日に町ホームページに新型インフルエンザ情報、それから相談窓口の案内を掲載いたしました。

5月7日には町内各戸に予防対策、相談窓口のチラシを配布させていただきました。

その後、5月16日に神戸市で感染者が発生しまして、翌17日には防災無線で予防対策を周知し、また発生したというようなことで、ホームページも更新を行いまして、住民の皆さんに正しい情報の提供と、冷静な行動をお願いしたところでございます。

相談窓口は4月28日に中播磨健康福祉事務所、福崎保健所のことでございますが、発熱相談センターが設置されまして、休日も含め24時間対応で感染の疑いのある方の相談、それから専用外来医療機関の紹介をしております。

それから、何人の相談ということですが、6月10日現在の数字でございますが、中播磨健康福祉事務所に相談件数は895件でございます。

富田昭市議員 それでも大変な騒ぎになったわけですから、保育所とか、幼稚園、あるいは小・中学校、社会福祉施設などにおける健康チェックの実施は行われたんですか。

学校教育課長 学校関係につきましては、毎日健康チェックをし、県の方へ報告してまいりました。現在につきましても、欠席者等の状況について県の方へ報告している状況でございます。

健康福祉課長 社会福祉施設でございますが、町の養護老人ホーム、またデイサービスセンターでは、施設には看護師がおりますので、入所者、また利用者の体調は常にチェックをしております。

富田昭市議員 適切な対応、大変にご苦労さまでございました。それで、今回の新型インフルエンザの影響におきましては、各分野で損失も出たのではないかなという感じがいたしますが、その補償等については、今後どのように考えているのか、その辺のご答弁もお願いいたします。

総務課長 町で発生しました費用としましては、消毒液の購入でありますとか、マスクの購入等がかかった費用でございます。

学校教育課長 学校関係の補償の関係でございますけれども、当初、修学旅行のキャンセル料

等の関係が発生するというような状況がございました。そういった関係につきましては、旅行社、また県と話をさせていただいて、今現在のところ調整中でありますけれども、発生しないような方向で今進めている状況でございます。

富田昭市議員 今回のインフルエンザに対する影響につきましては、我が町におきましては、観光とか、そういうことについては、ほとんど影響がなかったと私は考えております。しかしながら、行政機関におきましては、今言われましたように、学校の修学旅行のキャンセル料とか、あるいは消毒液とか、マスクの購入とか、いろんな形で細かいお金ですけれども、出たと思うわけです。この辺はしっかりと計上してもらいまして、補正を組むなり、今回、9月に予定されていると思っておりますけれども、そういう地域活性化のお金も使えるそうでございますので、どんどんとそういうお金をも活用していきながら、それを補てんしていくという取り組みも必要ではないかなという感じがいたします。ある地域におきましては、修学旅行のキャンセル料を出すとかいうところもあったようでございますけれども、そういうことについても、事前に県と検討してもらいまして、お金のかからないような対策をしてもらいたいと考えております。

そして、新型インフルエンザは、この秋には非常に、第2波が来て感染が拡大するということが言われてまして、今後の対策といたしまして、地元病院と連携をいたしまして、治療薬、タミフル等の備蓄計画とか、あるいは防護服とか、マスク、これ特に子ども用もしっかりと準備をしていかなければいけないと思っておりますけれども、この辺の対策等についてはどのようにお考えですか。

健康福祉課長 タミフルの備蓄というようなことでございますけれども、タミフルの備蓄につきましては、国と兵庫県が行っております。現在、兵庫県のタミフルの備蓄量は45万8,000人分と、今後また2年間で合計110万人分を備蓄するという計画をしております。

マスク、また防護服等の関係でございますけれども、これは今追加注文で備蓄するようにしております。

富田昭市議員 要するに事前に備えておくということが非常に大切なことですので、今回もいい教訓になっておりますので、だれもがマスクを買いたくても買えなかったという事例も出ておりますので、その辺はしっかりとそういう関係で検討も今後していただきたいと思っております。

それに、今年の3月の高校入試時には、これは今回と違いますけれども、インフルエンザの予防接種をしていない生徒が多数ありまして、保健室で試験を実施しながら、十分な実力が出せなかった生徒もいたと聞いております。子どもたちの命と暮らしを守るのは行政の責務と私は考えております。そのためにも、ことしの中学校3年生には全員に予防接種の義務づけをしまして、二度とこのような不本意なことにならないように求めておきますけれども、その辺のお考えはどうですか、教育長。

教 育 長 高校入試の日に普通の風邪とか、インフルエンザにかからんように万全の体制で家族ともども頑張っておるんですが、西中の卒業式のときにも、1人インフルエンザにかかって、卒業式に参列できなかった子どもがおりました。高校入試はその子の将来を決めると言ってもいいほどの大事な入試ですので、義務づけるかどうかですが、保護者をお願いいたしまして、予防接種を受けるように、次の校長会、その次の校長会にもよく周知したいと思っております。

富田昭市議員 だれもがインフルエンザに感染する可能性を持っているわけでございます。もし、福崎町に感染者が発生した場合の防疫体制とか、あるいは適切な国とか、あるいは県との連携をしっかりとっていただきまして、全町民を守るために早急に

マニュアル等をつくりまして、いかなる事態が発生しても対応できるようなことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、富田昭市君の一般質問を終わります。しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次は、第9番目の通告者は吉識定和君であります。

1 情報公開制度について

2 前期基本計画（平成16年度～20年度）について

3 医療制度について

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 通告順に従いまして、一般質問を行います。

今回、通告しておりますのは、先ほど議長からご案内のとおりでございます。

まず、医療制度、特に在宅死についてからお伺いをいたします。

生老病死という言葉がございますが、この世に生を受けますと、病は関係なく無病で生を全うされる方もありますけれども、老と死は、どなたにも公平にやっけてまいります。私も還暦を過ぎまして、高齢者と言われる仲間入りをさせてただく時期が近づいてまいりました。そういうところから、病とか、死とかいうようなことに対しまして、思いを抱くようなことが生じてまいりました。

前年度末にでき上がりました第4期ゴールドサルビアプランをいただきまして、これを見ておられますともそういう理解があったわけでございます。そういうところから、今回、在宅死についてということでお尋ねしようと思っております。

この第4期ゴールドサルビアプランにも、日本の国の、また町内の超高齢社会と言われるような状況になってきた経過とか、現状が詳しく書かれております。計画によりますと、福崎町の平成20年10月1日現在の高齢者は、4,393人で、福崎町の高齢化率は22.1%になったという記述がございます。福崎町も既に超高齢社会になっているという記述がございます。今後もしばらくどんどん高齢者が、団塊の世代がその年齢に達してまいりますので、高齢者が増加しますでしょうし、高齢者を支える世代の人口が非常に少なくなるわけでございますので、大きな問題が山積しておるといふことであろうかと思うわけです。

さて、その医療、介護制度でございますけれども、ここ3年ぐらいになるんでしょうか、大きく変化したように記憶しております。特に、今回お尋ねする医療制度はどのように変わったのか、2005年に公共政策としての在宅死の推進が登場して、国の方で、在宅死を40%にふやすということを目標に掲げた各種政策が具体的に制度化をされたようですが、どのような項目があるのか、介護分野もあわせて具体的にお答えをいただきたいと思っております。

健康福祉課長 医療、介護の改正についてでございますけれども、まず医療につきましては、平成18年の改正がございまして、在宅医療支援診療所というものができております。24時間体制で往診、看護、訪問看護を実施する診療所ということでございます。また、福祉施設での看取りの推進のための緩和規制、介護の保険の方で

は、認定に特定疾患に末期がんの疾患も追加をされております。また、福祉施設への訪問介護の解禁とか、訪問介護ターミナルケアの加算追加等がございます。

吉識定和議員 その厚生労働省の制度を大きく変えていった思惑ですね、それはどういうものでしょうか。皆さんよくご存じかわかりませんが、確認のために。

健康福祉課長 思惑というんですか、療養病床の減少ということで、これを23年度末までに介護と医療の方の療養病床を減少さすという目的がございます。これについて、そういった施策ができたものと思っております。

吉識定和議員 在宅といいますと、介護と医療の両方の分野があるわけですし、介護の方から先にお聞きします。せっかく第4期ゴールドサルビアプランが策定されて、手元に届いておりますので、まずこの辺のことをお聞きしたいと思えます。

課長、この45ページに、安心して暮らせるケア体制の充実したまちづくりということが書いてありまして、(1)に包括的支援体制の充実ということが上がっております。今後の方向性として、高齢者が住みなれた環境の中で尊厳を確保しながら、その人らしい生活を続けられるようターミナルケアへの対応もシェアに入れたサービス提供体制を検討していきますと書いてあるわけですが、私、この辺のところがよく理解できませんので、詳しく説明をしていただけたらと思えます。

健康福祉課長 ゴールドサルビアプランでは、安心して暮らせるケア体制の充実したまちづくりという項目で掲げております。これは、高齢者が今後在宅での生活がしやすいように、どういった方策がいいのかということで、体制の充実として上げております。方向性としましては、今言われましたように、介護、医療サービス、これらを組み合わせながら行くと、ターミナルケアということでございますけれども、ターミナルケアといいますのは、末期がんの患者と、余命6カ月程度と診断された患者に対しての医療、看護、介護などのこととございまして、家族、患者だけでなく、家族へのサポートも重視して、訪問看護やホームヘルパー等を充実して地域での、家庭でのサービスの体制を検討していくということでございます。

吉識定和議員 日ごろからそれぞれ職員の皆さんにはよく頑張っていただいております、よく承知をしておるんですが、なかなか自分の親でも世話をするのは大変でして、それを仕事とはいいいながら、一生懸命、若い人が特に最近は頑張っておられるのをよく見ますし、ああいう姿を見ますと、非常にありがたい、私もそのうち世話になるんやなと思うんですが、そんな意味では、あんまり要らんことを言うたらいかんと思うんですが。

もう1点、在宅ということで、関連のあるところの内容をお聞きしたいと思うんですが、この50ページに訪問看護、予防給付と介護給付と分けてあります、このプランは。ほかにもいろいろと記述がありますが、訪問看護というのがあります。今後の方向性というところに、高齢者の在宅療養を支援する重要なサービスであり、医療的管理を必要とする高齢者の増加に合わせて供給体制を確保していくことが必要です。このため、事業者の協力を求め、供給量の確保に努めますという記述があります。私、現状もよくわかりませんので、この文章を見ておまして、今後の計画でございまして、こういう記述が当然かなとは思いますが、現状がどのようなもので、今後どの程度のところを目標にして進めようとしておられるのか、その辺のところは私はもうちょっと詳しく知りたいわけです。特に、事業者の協力を求め、供給量の確保に努めますということが書いてありますので、現状よりも需要が大幅にふえるから、そのための供給量を確保するんだという意味なのか。今、例えば、需要が100あって、70ぐらいしか供給ができへんから、さらにもっと進めていくんだということなのか、その辺のところも含めて、

詳しく説明を求めたいと思います。

健康福祉課長 50ページに記載しております訪問看護といいますのは、ご承知のことかと思いますがけれども、主治医が必要と認めた要介護者に対しまして、看護師などが居宅を訪問しまして、主治医の指示に基づき、療養上の世話や、必要な療養の補助を行うサービスでございます。

記載しておりますように、町内にも3カ所ございます。訪問看護のサービスを3カ所の病院が行っております。今の需要があるかということでございますが、需要に対しては今100%対応できていると思います。今後、需要がふえるということでございます。その需要がふえたときには、協力して、確保に努めるということで、今後在宅での療養がふえることに伴いまして、訪問看護の利用もふえていくであろうということを計画しております。

吉識定和議員 ありがとうございます。大事なことですし、よくやっていたらいいんだなと思います。感謝をしたいと思うわけですね。

このプランの策定に当たりまして、アンケート調査が実施をされております。そのアンケート調査の結果も、記述がありまして、その結果が掲載されるところですが、望ましい介護のあり方について、介護者にアンケートをしとるわけですが、その中で、自宅で必要に応じてサービスを利用する介護、望ましい介護のあり方について尋ねたわけですね、そうすると、今言いましたように、自宅で必要に応じてサービスを利用する介護を望む人が72.9%と、最も多く、継いで、自宅で家族による介護が10.8%というようなことが書いてあります。私は、介護をする方も、できれば自宅でやりたいという思いを持ってやられておるんだなと思いました。

反対に、介護される方の立場で考えてみますと、私は父を亡くしましたけれども、亡くす前に家へ帰りたい、家へ帰りたいと、病院でお世話になったわけですが、そういうことを毎日言うておりました。そういうのを思い出しますと、大方の方が病院でよりも、できれば自宅という思いをお持ちなんじゃないかと思えます。ただ、それには医療の供給がうまく、病状に合った供給ができるかというところが問題あるわけですし、実際はなかなか介護をされる方、また医療のサービスを受ける方の思いだけでは進まないというのはよくわかるわけですが、大方の方が、できれば介護を受けて、最後は自分の家でと、畳の上でという思いをお持ちではないかということを思います。

さきに、介護の方をお聞きしましたので、次に、医療についてお尋ねするわけですが、一番最初に、死者の数についてお尋ねしたいと思います。

国内では、2006年に108万5,000人、2008年には大体114万3,000人が亡くなっていると、これは厚生労働省の人口動態統計に出ておる数字ですが、それだけ多くの方が、100万人を超す方が1年に亡くなるということです。それで、死因は何かということを見てみますと、私もよくわからないんですが、がん、心臓に関係のあるもの、脳卒中のような脳の血管の障害、そのほかに自殺、糖尿病、通常のインフルエンザ、交通事故、殺人事件まで含めると、いろんな原因でお亡くなりになっております。ちなみに、年間、国全体で114万3,000人の方が亡くなっておるわけですがけれども、それじゃあ、その中で、自宅死、自宅で亡くなる自宅死亡ですね、それと病院で亡くなる病院死がどういうことになっておるのかということも書いてあります。同じ統計に。見てみますと、自宅死亡が1970年には56.6%、ずっと以前ですと8割ぐらいの方が恐らく家で亡くなってたんじゃないかと思うわけですが、1970年ですと56.6%、90年には21.7%、2005年になりますと12.2%とい

うふうに、物すごく減少しております。かわりに、病院で亡くなる方は70年が32.9%、90年は71.6%、2005年には79.8%、約8割の方が病院で亡くなるという状況のようでございます。さもありなんということを私も日ごろ周囲見渡してまして、自分の両親のことも考えまして、こういう状況だというふうに、国全体では思うわけですが、福崎町では、そんな資料があるのかどうかわかりませんが、現状と、合併して、福崎町は50何年かになるわけですが、福崎町の数字の動きですね、変遷、そういうものが把握できておれば、お答えいただきたいと思えます。

健康福祉課長 死亡者の在宅での死亡率でございますけれども、福崎町の古い資料がございませんけれども、平成13年、8年前でございますけれども、在宅での死亡率は29.3%でございます。平成19年につきましては20.1%でございます。19年の病院での死亡率を見ますと56%ということになっております。

また、兵庫県全体の在宅での死亡率を見ますと、県の資料でございますけれども、昭和60年、25年前ですけれども、29.5%、平成18年では14.3%と、在宅での死亡率が年々減少傾向にございます。

吉識定和議員 そういうことだそうでございますして、国の統計で出ておる数字とほぼ似通った、同じ傾向であるということのようでございます。

そういう意味では、高齢者の思いと、なかなか現実はいどおりにうまくいかないということを思います。この介護のサルビアプランですね、これも長期に考えていただいて、できるだけ介護を受ける方々の思いが実現するような方向へ努力をいただきたいと思うわけです。

今回は、医療のこと、在宅死のことをお聞きしますという通告をしておりますので、介護はその辺にしておきまして、医療の分野についてのお尋ねをしたいと思えます。

先ほど、課長の答弁の中に、在宅療養支援診療所というお答えがありまして、少し説明もあったかと思うんですが、改めまして、在宅療養支援診療所の認可の条件とか、恐らく新しくできたわけですから、特典等があるかと思うわけですが、この辺についてご承知であれば答弁をいただきたいと思えます。

健康福祉課長 余り詳しくは調べておりませんが、在宅療養支援診療所というのが平成18年の医療改正法で新設されております。自宅での終末期のケアや慢性患者の療養等への対応が期待されておるということでございます。条件としましては、もちろん保険の医療機関であること。また、24時間連絡を受ける医師、看護師を配置し、その連絡先を文書で提出していること。また、24時間往診が可能な体制を確保していること。また、24時間訪問看護の提供が可能な体制をすることや、緊急入院を受け入れる体制を確保していること。医療サービスと介護サービスとの連携を担当する介護支援専門員等と連携していることといったような条件がございまして。

吉識定和議員 そういうことだそうです。それで、福崎町には、この種の在宅療養支援診療所というのはございましてか。

健康福祉課長 兵庫県の保健医療計画の中では、福崎町には3カ所と記載がしてございます。

吉識定和議員 兵庫県の計画に3カ所あるという答弁ですけれども、私は知りませんが、勉強不足や言うたら、そういうことですが、町民の皆さんは、福崎町内に3カ所あるということはお存じでしょうか、どうでしょうか。どう思われますか。

健康福祉課長 余り広報もしておりませんので、わかりにくいかと思います。

吉識定和議員 余り、今まで目にしておりませんので、大方の方がお存じないんじゃないかと私思います。

この在宅の療養支援診療所の先生が往診をされましたら、ほかの方がされるのと、かなり違うようですね。先ほど、課長答弁してもらいましたかいね。例えば、往診をしても、お医者に当たるお金が違うんやというようなこと、答弁しましたか。違うようですね。普通のお医者さんが往診しますと、2,000円か3,000円ぐらいやけれども、この在宅療養の支援診療所の認可をされてて、そこの先生が往診されると、たしか1万二、三千円みたいなことを書いてあったように思います。当たるようにね、それは何も個人が出すわけじゃなしに、保険の方でそういうふうになってるんだらうと思うんですが、それだけに、さっきの課長がおっしゃったように、24時間という条件がありますので、そらもう、それなりに大きな、先生自身にも負担がかかるでしょうし、いろいろ経費がかかるわけですから、そらそれで当たり前だと私は思うんですが、こういう制度があるわけですし、うまくこの制度を取り入れて、進めていきませんか、なかなか在宅死の率を上げていくということは不可能だらうと思います。

その辺のところ、町民の皆さんは、福崎町に3カ所あってどうこうということまでご存じないんじゃないかということをおもうわけですね。聞きますと、これまででしたら、ある病院へ、特定のところへお願いして、入院させていただいて、療養していくということだったんですが、最近はそれもどんどんベッドが減っていったおる状況のようですね、もう3年ぐらいしますと、恐らくベッドがなくなるんやないかと、町内でもね、ということも聞きます。そういうときに、じゃあどうするんだということですね。そういうことなんで、特に、在宅療養支援診療所の意味を町民の皆さんによく周知をしていただくように、また組織として町もそれなりのことをやっていきませんか、今までと同じようにしておっては、私はいかんのやないんかと思うわけですね。

最初に言いましたように、別に町ばかりを責めても解決する問題やないということもよく承知をしておるんですが、そういう意味からしますと、町民の皆さんにお知らせするということが大事やらうと思います。終末期難民という言葉があるようですね。大体死ぬ前のことですが、今言いましたように、それに収容してもらえないところがないというような状況ですね。そういうふうに言われるようにならないために、医療や介護制度の福崎町の現状で、また今後の取り組みの状況も考えながら、町民の皆さんが、自分も考えとかんといかんと思うんです。どういことを町民の皆さんは考えておかなければいかんのかと、課長はどういうふうにおもわれますか。

健康福祉課長 在宅での医療の充実につきましては、町としては地域ケア体制の整備というものが必要になってまいります。先ほど言いましたように、介護サービスとか、訪問看護、医療の充実と連携というものを進めていく必要がございます。また、医療と多機能が協働して連携して、地域で行える体制というものをつくっていく必要があるんですけれども、これも中播磨圏域で在宅ターミナルケア部会というものを設置しております、検討しているような状況でございます。

吉識定和議員 私がお尋ねしますのは、町民の皆さんが、現状を認識して、自分のことですから、みんな避けて通ることができる人は一人もおらんわけで、自分のことですから、ふだんからいろいろ考えておかんといかんと思うんです。考えた上で行動していったかんといかんと思うんですが、課長は、姫路市民やけど、どういことを考えておかんといかんのかということ、一番この中では、どういことに詳しい立場の方ですから、町民の皆さんにお話していただくのに、どういことは考えといてくださいよということをおもわんとかんといかんと思うんです、私は、それをお聞きしとんです。町民の皆さんが何を考えとかんといかんのかというこ

とです。

健康福祉課長 亡くなられるとき、いざというときのことでございますけれども、まず、自分が亡くなるということを人任せにしないで、自分でどう選べばいいか、また入院か在宅かといったようなこと、またお金の心配もございます。自宅でのそういった在宅での療養が受けられるのかということも十分に考えておくべきことかと思えます。

吉識定和議員 最近よく言われてますのは、主治医を持ってくださいみたいなところをよう聞きます、私はあんまりこれまでそういうことに意識がなかったんで、あれなんです、そういうことをいろいろ考えるようになりますと、頭の隅の方に残ってまして、思うんですが、いわゆるお医者と信頼関係を築いておくということが大事だということと、先ほど課長も答弁されましたが、入院、在宅の二者択一ではなしに、うまく組み合わせていくんだということをお金から考えておくということも大事だろうということなんで、お金のこともついて回るわけですから、お金は、子や孫のためにとつくんと違って、自分のために使うということが大事じゃないかと思えます。

先ほど、一番最初に課長が言われましたように、死ぬときはだれも大方の場合一人ですので、自分のことですので、自分でよく考えておくということが、課長一番最初に言われましたから、一番大事じゃないかと思えます。そういうところを、先ほどから何回も申しますように、町民の皆さんにもご理解をいただいて、現状も、今後の状況ですね、やるべきことをご理解いただくということが行政としては、私は大事ではないかと思えます。

最近、よく言われております病院の医師不足の問題で、制度が変わりましてから、診療科目を休んでおると、よくニュースになります。これは、そういうことからしましても、行政を責めたらすべて解決するというのではないと思うんです。そういう意味では、住民の皆さんがいろいろ自分たちでできる努力もされて、うまく解決していったらという報道もあります。そういう上に、さらに在宅の療養支援診療所のことなんかを考えてみますと、お医者ですね、医師会も含めてですが、お医者の意識も、こういう地域の、特に医療に関心を持って意欲的に取り組んでいただける先生をうまく養成していく。そういう先生に来ていただくということが私は一番大事じゃないかと思えます。

長野県なんかの例はよくテレビなんかでも取り上げられたり、雑誌や何かにも出ておりますけれども、結局、研修のときに、そういうところで研修を受けて、自分も思いを同じくして、そういう方向へ進んでいくという方が結構あるようでございますので、そういう取り組みを行政としてはやっていただきまして、町民の皆さんが、一日も早く安心をしていただけるように、取り組む努力を求めておきたいと思えます。町長、いかがでございますか。

町長 全くそのとおりだと思います。私は吉識議員よりまだちょっと死期に近づいているのかなという感じもいたしますから、ますますそういう感を深くするわけでございますので、今おっしゃられた内容につきましては、今後私どもも一層心して取り組まなければならないと思っております。

吉識定和議員 うちの村に葬式の追悼の言葉を読まれて、それは年配の方やったんです。よう言うんですが、年の順にということやけれども、順に行ってはおれがたまらんいうて、まさにそのとおりでして、別に町長にどうこう言うとうわけやないです。だれも1回はあることですから、それについて大事だろうというのでお聞きをしました。この医療制度については、そういう取り組みを求めて終わりにしまして、次に、基本計画についても通告をしておりますので、お尋ねをしたいと思えます。

このサルビアプランの前期基本計画、後期基本計画があるわけですが、5年前に私はちょうど全員協議会か何かでだったと思うんですが、前の計画の結果の説明を受けまして、そのときに、ご意見として、評価を、職員の皆さんがされたということをお聞きしまして、実際に、職員の方がやられて、職員が評価をするというのはいかがなものか。それも、自分がしたことを自分で評価するのであれば、まだいいんですが、職員がやったことを、ポストがそれぞれかわりますから、前任者がやったことを後任者が評価をするということだったと思うんです。それを、ですから、1回お考えになってはというご意見を申し上げたんですが、そういうご意見が、ちょうど前期の基本計画の期間が過ぎましたので、恐らくまたその結果の公表をされるということになるかと思うんですが、どういうやり方で評価をされるのか、また、その結果は、いつごろ、どういう方法で公表をされようとしておられるのか、これだけをお聞きしておきたいと思います。

企画財政課長 総合計画の前期基本計画、この5年間の評価ということですがけれども、これまで総合計画にかかります評価の方法としましては、それぞれ基本計画に掲げました項目に対しまして、着手、また完了、未着手、こういう形で評価をしてきております。公表につきましても、そういった着手率というような形で公表してきておりますけれども、今回の前期基本計画につきまして、評価というものを公表していくとなりますと、これまでのような形での公表になるかと考えております。

吉識定和議員 評価もいろいろあるわけですから、どうしてもそれでやるんや言うんやったら、それはそれでいいんですけれど、私は評価というのは、第三者にやっていただくということが大事だろうと思います。もちろん、担当者が自分の仕事、次の仕事を考えるのに、自分で評価するということは、もちろん大事なことです。第三者の目というものも大事だろうと思うわけです。それが証拠に、例えば、今議会でもありました決算等につきましては、それぞれ担当が仕事をしておりましても、監査と、監事と、組織によりまして、というふうな第三者の目で内容を見てみるということをするわけですから、そういうシステムがきちっとあるわけですから、そういう意味からしましても、私は第三者の目と、それで評価を受けて、真摯に受けとめて次の方法を考えていくというのが、より効果が上がる評価ではないのかと思います。よくお考えいただきたいと思います。

まだ時間がありますので、次に情報公開制度についてお尋ねいたします。

この情報公開制度につきましては、たしか2遍か3遍かお聞きをしようと思えます。町長の隣にお座りのお二人が担当の課長だったと思うわけです。ここで、もう一遍、情報公開の制度と、その意味についてやりとりをしましても、あんまり時間もないようですので、それはやめます。情報公開制度が行政にもたらずものですね、国のことについて書いた本には、行政と国民の間の情報の流れは一層幅広くなって、これによって行政と国民との信頼関係がより一層強固なものになることが期待される。行政と国民の双方が対等のパートナーシップのもとに、同等のメリットを享受し得るものであると。情報公開制度が行政にもたらずものですね、そういう記述があります。私もまさに、このとおりだと思ひまして、特に最近、参画と協働でまちづくりと、福崎町もサルビアプランの一番最初に掲げてありますので、そういう見地からしますと、一番基本になるのは情報公開だろうと思います。

お尋ねですが、課長は4月から新しく、これは恐らく総務課長が答弁をされると思うんですが、そんなに難しいことを聞くんじゃないしに、北海道のニセコ町の情報公開条例を読まれたことがございますか。

総務課長 手元に資料として持っております。

吉識定和議員 いや、持っとなやなしに読んだことがあるんかいうて聞いとんです。

総務課長 目は通させていただきます。

吉識定和議員 副町長はいかがでございますか、読まれたことがございますか。

副町長 ニセコのまちづくり基本条例における第3章ですか、情報共有の推進というような形の中では目を通しております。

吉識定和議員 私は、あのニセコ町の条例はよくできておるなど、いろいろ勉強されて、町民の皆さんも勉強されておつくりになったんだろうと思います。福崎町で、私なぜ取り上げられないのかなと思ひまして、理由がよくわかりません。そんな意味から、非常に残念に思っております。

新しく課長もおかわりになりましたので、その辺の、この情報公開条例に対する取り組みも、ひとつ一生懸命やっただくということをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 以上で、吉識定和君の一般質問を終わります。しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時41分

再開 午後1時00分

◇

議長 会議を再開いたします。

次は、10番目の通告者は石野光市君です。

1 インフルエンザ対策等について

2 不況対策について

以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

昨日の新聞報道で、日本の年金がOECD先進30カ国中、下から2番目に低くなる見通しだとの記事が出ています。経済開発協力機構OECDが23日、2009年版 図表で見る世界の年金報告書を発表、新たに労働市場に入った人が公的年金から将来得られる給付の所得代替率、現役時の所得に対する年金所得の比率は、先進30カ国中2番目に低くなるとの見通しを示したとの内容です。

また、高齢者が貧困に陥るリスクも比較的高く、05年時点で65歳以上の人口の22%が所得分布の中央値の半分、貧困ラインとか、貧困線と呼ばれているようですが、以下の所得しかない、日本の現状が示されています。

また、昨年11月に岩波新書で出版された阿部 彩さんの著書、『こどもの貧困ー日本の不公平を考える』が日本の子どものいる世帯での深刻な貧困の広がりを取り上げ、先進諸国の中でも突出している現状から、政府の政策の貧困を指摘している内容を初め、貧困が子どもの医療、教育など、およそ健全な成長を妨げる弊害を挙げ、そのことが社会全体の水準を引き下げてしまうことをわかりやすく説明する内容も含め、社会全体が子どもの貧困に強い関心を持ち、行動することを呼びかけています。

福祉の水準が大きく立ちおくれたまま、戦後高度成長をしたが、今、不況のもとで、さまざまな分野で生活苦が一層厳しいものになっているという認識を改めて強くし、そうした立場から以下の質問をさせていただきます。

第1の項目はインフルエンザ対策についてであります。

今回の保育所、幼稚園、小・中学校の臨時の休校措置について防災無線のメー

ル配信が定時以外にも行われたことは評価できると考えています。昼間町外で働かれる保護者や町内にあっても放送の聞き取れない環境で働かれている家庭へも連絡が確実に行える方策として、こうした臨時の通報の際には、特に効果的であったと思います。ただ、メール受信の登録者がまだ少数であるとの報告も受けており、改めて今日の状況と、登録者をふやすPRの手だてなどが検討されている内容について報告をお願いします。

総務課長 メール配信の現在の加入者数は73件でございます。それから、登録者をふやすPRの手だてでございますが、町ホームページ上で加入の募集をしております。今後、広報福崎でもPRをしてまいりたいと考えております。

石野光市議員 今回のように身近に役立つ機会というものもうまく紹介しながら、登録の方がふえていく取り組みを期待したいと、せっかくのものでありますし、多くの登録者に利用されてこそ、その効果が上がっていくと考えるものであります。

また、今後こうした臨時の対応ということが見込まれる昨今、町内の各小・中学校、幼稚園、保育所でのメール配信の取り組みの現況と、これへの支援策などについて、私立の保育所も含めてお知らせ願います。

県下でも、学校ごとのメール配信の取り組みなども行われているようで、回答をお願いいたします。

学校教育課長 現在のところ、学校関係でのメール配信の取り組みは対応できていないような状況でございます。ただ、教育委員会のホームページ等に臨時休校措置なり回復措置等のそういう掲載は現在取り扱っております。

今言われましたように、校長会、教頭会、また所長会、園長会等、機会をとらえまして、防災無線のメール受信の登録の方も、周知を今後は図っていきたいと考えております。

石野光市議員 いろいろの間、不審者の問題でありますとか、各学校にもそういう流行性の疾病、インフルエンザが中心であります。今後そうした必要性が高まってくることが考えられるわけであり、県下でも進められているところがあるようですから、モデル校的に1校でも取り組みを始め、研究していただいたらと思うんですが、重ねてお答えを求めておきたいと思っております。

学校教育課長 そういう学校関係につきましては、また校長会等でこういった取り組みの検討をしていきたいと考えております。

石野光市議員 実際、子どもを預けておられる保護者の立場などからもリアルタイムでそうした情報が伝えられるということは、極めて大切だと考えているものであります。休校でありますとか、保育所の休みということになりますと、家庭の中でだれが子どもを見るのかという準備も必要だと考えております。そうした経験を踏まえて、積極的な取り組みを求めておきます。

また、秋の流行が懸念されるわけであり、3月の一般質問でも求めておりました加湿器の保育所、幼稚園への配備・充実について、改めてこうした状況を踏まえ、求めるものですが、いかがでしょうか。

小・中学生となりますと、マスクの着用がある程度実行できるでしょうが、低年齢の保育所、幼稚園児童には難しいと思われ、町内である程度配備されている現状があり、この機会に私立の保育所も含めて、加湿器の配備・充実が進むことを望むものであります。いかがでしょうか。

よくご存じと思いますが、最近の加湿器は機能が向上しており、必要以上に加湿したりすることなく、花粉やほこりの除去効果も備えているのが主流のようで、在来の季節性インフルエンザ対策も含め、効果が期待されると考えるものですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 加湿器の配備、特に保育所、幼稚園の関係でございますけれども、未整備のところも一部ございますので、そういったところには配備する方向で進めていきたいと思っております。ただ、私立保育所等につきましては、強制できるものでもございませんので、こういう形で周知を図っていききたいということでは考えております。

石野光市議員 秋に間に合うように、また私立についても、そうした町の動きを的確に伝えていただいて、足並みをそろえて、町内の子どもたちが同じように整備がされたところで保育所、幼稚園での生活が送られるよう期待いたします。

本当にインフルエンザの流行に対して加湿器が効果的であるということは、広く知られているというところでありますので、積極的な推進をお願いしておきます。

第2の項目は不況対策についてであります。まず、現況の的確な把握が肝要であると考えますが、工業団地での企業の現況調査、商工会での取りまとめ状況はいかがでしょうか。

産業課長 工業団地での企業の現状調査ということでございます。平成21年度につきましても実施しております。本年度は別途雇用状況のアンケートもお願いしましたので、回答期限を6月10日ということで実施させていただいております。現在の回収率は、企業44社のうち38社で、86%ではございますけれども、大きな企業はほとんど回答をいただいております。

昨年の平成20年4月現在での状況では42企業で従業員が約3,780人のうち、正規社員2,390人、非正規社員1,390人ということで、36.8%でございました。平成21年4月現在での状況は、回答のあった38企業では、従業員が約3,560人、うち正規社員2,305人、非正規社員1,260人ということで、35.4%になっておきまして、130人の減、1.4%下がっています。

それと、別途行いました雇用状況の調査についてでございますけれども、回答がありました38社の中におきましては、平成21年度の雇用計画についてお聞きしますと、現状維持が38社、82%、増員計画があるのが4社、10%、減員計画があるのが3社ということで8%となっております。

また、5月末の業務状況観につきましては、悪いという企業が23社、61%、どちらかといえば悪いというのが8社、21%、どちらとも言えないが5社、13%、どちらかといえばよいのが2社、5%でございます。

また、業務状況の好転の時期についてお聞きしますと、平成21年度後半と答えられた会社が3社、8%、平成22年度前半が10社、26%、平成22年度後半、8社、21%、平成23年度以降、5社、13%となっており、残りは不明との回答でございました。

それから、商工会での調査ということでございますけれども、商工会では、県の商工会連合会が新型インフルエンザによります企業活動の影響調査について、5月22日から県内の各地の業者を対象に緊急アンケートを実施されております。県内の各商工会の中から10社程度を収集されまして、県内では364社から回答を得られております。364社のうち、228社の約6割で売り上げが落ちた。66社の約2割が30%以上減少した。そのうちの8社が半減したとのことでございます。売り上げ減以外の悪影響では、来客、利用者数の減少が195社、予約・注文の取り消しが118社、受注の減少が69社、商談の自粛が40社などとなっております。

これを受けまして、県の商工会連合会におきましては、県に対しまして、集客・売り上げが減少する中において資金繰りの確保等のための緊急融資の実施な

どの要望をされているところでございます。

石野光市議員 それでは、商工会では不況ということでの取りまとめというものは具体的に今まだ行われてないのでしょうか。

産業課長 町の商工会の方では聞いておりません。

石野光市議員 不況ということの中で、障害者の就業状況について、法定基準が該当する企業において遵守されているかどうか、また就業支援の取り組みについてもお答えを願いたいと思います。

産業課長 障害者の雇用ということでございますけれども、障害者の雇用につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律第38条に基づき、それぞれの割合に相当する数以上の身体障害者または知的障害者を雇用しなければならないこととされており、民間企業につきましては、一般企業の場合、常用労働者数56人以上の規模の企業で1.8%以上ということになっております。福崎町の工業団地の企業の状況では、平成21年度のアンケート調査の中におきましては、44社のうち、企業従業員数で判断した場合でございますけれども、56人以上の会社につきましては17社で、雇用している企業は9社、そのうち割合が1.8%以下が9社となっております。しかしながら、企業内での数でありまして、福崎工場だけでは1.8%以下とは判断しにくいと思っております。

それから、就業支援の取り組みについてということでございますけれども、播磨地域の求人企業との就職待機者、再就職者等面接相談会等を定期的にハローワーク、それから兵庫労働局等の主催で開催するなど、行政といたしましても努力を一定したいと思っております。

石野光市議員 特に不況ということになりますと、就職が厳しいそうした人たちへの温かい配慮、具体的な手だてが強く望まれると考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

中小企業への必要な支援策について、今の時点でどのようなものが活用できるのか、活用されているのか、この点についてお知らせいただきたいと思っております。

産業課長 中小企業の関係でございますけれども、中小企業の経営安定化を図るために、金融対策特別相談窓口といたしまして、県の各県民局、また特別相談窓口といたしまして商工会、信用保証協会、特別下請相談窓口といたしまして財団法人兵庫産業活性化センターに設置されております。福崎町におきましては、中小企業の融資に必要な中小企業信用保証保険法認定について、担当を2名にふやしたりして、認定を少しでも早く行うように対応させていただいているところでございます。町制度融資に当たりましては、金融機関、商工会との協議によりまして、平成21年度は長期融資の据置期間を現行の6カ月以内から、倍の1年以内として、資金繰りに寄与することとして進めているところでございます。

石野光市議員 以前にも借りやすく、返しやすい融資制度への充実ということも求めておりまして、そうした形で対応していただいていることについては、評価をしていきたいと思っております。

就職待機者、再就職を目指す人への支援について、どのような取り組みがあるのか、またあわせてシルバー人材センターでもこの間、比較的若年層へのシフトが行われたようにも仄聞しておりますが、そうした状況についてもあわせてお答えください。

産業課長 就職待機者、再就職者への支援ということで、福崎町におきましては、ハローワーク姫路から毎週届きます求人情報の提供を役場庁舎の1階の情報公開コーナー、また産業課の窓口を設置して行っております。ハローワークからの情報の広報ふくさき登載等も随時行っておるところでございます。

健康福祉課長 シルバー人材センターについてでございます。昨年6月に適正就業基準というものを設けまして、会員の安全と就業機会や格差を小さくするため、また未就職者をなくすために、1人当たりの就業時間等の上限をおおむね定めておりまして、会員への就業機会の提供が適正に行われるように努めております。

石野光市議員 シルバー人材センターについても、以前は偏った仕事の振り分けという苦情も聞いておりましたけれども、そうした形で改善策がとられたということで理解をしておきたいと思えます。本当に、今、さまざまな厳しさが庶民の皆さんの生活の中に押し寄せている中で、そうした雇用につながる問題が適正・公平に取り扱われることを重ねて求めておきたいと思えます。一層の住民の生活安定に寄与する方向での取り組みを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、石野光市君の一般質問を終わります。

次は、第11番目の通告者は高井國年君であります、議場におられませんので、高井議員の一般質問を終わります。

次は、第12番目の通告者は小林 博君であります。

- 1 福祉対策について
- 2 子育て支援と教育行政について
- 3 町の基本的な機能整備について
- 4 環境と安全な町づくり
- 5 参画と協働について
- 6 産業施策と商工会及び（株）もちむぎセンターについて

以上、小林議員どうぞ。

小林 博議員 本日が最終日ということでご協力をいただきまして、滞りなくこの時間まで来たことをお礼申し上げておきたいと思えます。

簡単に質問いたしますので、適宜答弁をいただけたらと思えます。

福祉対策ということでありますが、一つは、障害者対策、特に自立支援関係につきましても、法律の改正をといますか、廃止をも求められておるという状況にあるわけですが、私の身の回りでも、障害者の方々が不況の中で解雇されるという事態が起こっておりまして、そして仕事を探しておるんだけどもと、本当に親御さんも心配しておられるという状況は、もう私のごく親しい人たちの間の中にも、何名かありまして、本当に大変だなと思っております。

今、石野議員からそういうことも含めて、質問の中に入れていただいております、障害者の関係の、特に知的障害者の方々の関係の就業支援あるいは作業所等の支援等、特にまた強めていってほしいと思っております。自立支援関係法については、そんなふうには思っておりますが、私の認識はそういう状況ですが、町当局はどんなふうには認識されておるかということだけお聞かせいただきたいと思えます。

健康福祉課長 議員言われるとおり、障害者の就労につきましても、非常に厳しいものがございます。ただ、障害者雇用促進法というものも改正されまして、今後また障害者の雇用が進むと期待しております。

小林 博議員 現況をどう認識しておられるかということをお聞かせください、この不況の中でね。今言いましたように、本当に長年勤めた会社を解雇されるという事態が発生しておるわけですね。仕事を探しておるんだけどと言われる方が何人かありまして、大変苦慮しておるといっても実態であります。そんな意味で、大変でありまして、こういう部門の法律問題については、国ですけれども、自治体としても、就業支援についてはしっかりとサポートをしていくというのが現行、悪い悪いと

言いながら。自立支援法というのは障害者の方々を社会の中で頑張っているだけというようにということで、就業支援をうたっておるわけです。ところが、それが今、先ほど述べましたように解雇が続いておるといふ実態、あるいは作業所も仕事なくなるとか、経営できなくなるといふほど、単価が安くなるという状況になっておるわけですから、そんな意味で実態把握を、まず末端の行政がしっかりとやって、それに対する対応方を考えていただきたいと、できること、できないことありますけれども、ということでもあります。とりあえず実態把握だけをしっかりとやっていただきたいなと思っておるところであります。よろしく。

次に、福崎町の社会福祉を考える上で、社会福祉協議会というものが非常に重要な位置を占めております。福崎町の社会福祉制度そのものも、かなり社会福祉協議会に委託しておりますし、そして社会福祉協議会の独自事業というものもたくさんございます。介護保険等も社会福祉協議会が担っておる部分というのは、そのシェアはかなり大きな部分もありまして、その意味では、この組織がどんな状況になっているかということをおもひっきりと把握しておかなければならないと思っております。基本財産100万円を町が支出しておる、あるいは町から事務局長を派遣しておる、施設を町が建設して貸与しておるといふふうな、また補助金も出しておるといふ状況があるだけでなく、町民のほとんど全世帯を会員として、半ば強制的に会員にしておるわけですから、それだけにこの中身というのはいくらと見ておかなければいけないなと思っております。

この社会福祉協議会の職員数は、全部で何名で、町から派遣分と、それから社会福祉協議会の正職員、あるいは嘱託、アルバイト、嘱託の場合は事業職員という呼び名をしておるようではございますけれども、それぞれどれだけあるかお聞かせをいただきたいと思っております。

健康福祉課長 社会福祉協議会の職員数でございますけれども、合計では64名となっております。本来の社会福祉協議会の正職員は7名で、事業職員としましては19名、その他パート、アルバイトでございますけれども、登録等を含めると、アルバイト等が35名ということになっております。

小林 博議員 それから先に聞いておきたいのですが、先ごろ決算も、理事会、評議委員会で承認されておるところだと思っておりますが、経営状況については、金額でどれぐらいの規模で、プラスになっておるのか、マイナスになっておるのか、幾ら財産持っておるのか、それらについても報告をお願いします。合計額だけで結構です。

健康福祉課長 20年度の介護保険事業に関する決算状況でございますけれども、単年度収支としましては、介護保険事業では単年度収支で2,450万円程度でございます。その中で、備品の購入積立金、財政調整積立金等を含めまして、歳入につきましては1億3,362万3,000円程度ということで、歳出につきましては、1億908万8,000円ということになっております。

小林 博議員 貸借対照表を見ましても、かなりの金額を固定資産の部分として積立金あるいは基金としてかなりの大きな金額を持っておるわけですね。そういう中で、いろいろな事業をやっておるわけでもありますけれども、それを支える職員の体制が先ほど報告を受けたような内容であります。この数年間の間に、一挙に職員が、事業職員等が数名もやめたり、入れかわったり、いろいろあったようですが、職員が定着をしない原因というのはいくらにあるのかと思っておられますか。

健康福祉課長 介護保険の事業所で言われておりますように、賃金が低いというようなこともかなり影響しているかと思っております。また、人間関係もございまして、そういった面では処遇の改善ということで、社会福祉協議会の方でも携わっております。

小林 博議員 町民の皆さん方が利用をされるわけですから、こういう施設は、特に作業をしていただく方と、それから利用される町民の方との人間的な信頼関係というものが非常に大きな役割を果たすと思います。その意味で、先ほど言いましたように、離職率が高いということについては非常に問題があると思うんです。職員の待遇等につきましても、正職員数名と、それからあと事業職員、事業職員というのは、町で言う嘱託ですが、1年契約の13年ということですね。優秀な者と認められた者はさらに5年延長するということですが、若くして、就職すると、幾らまじめに勤めても一定のところで切れざるを得ないということになると、もう40を超えたところで、世帯盛りのところで、幾ら女性と言われても、首を切られたら困るということになるわけですから、待遇のいいところへ逃げてしまう。あるいは、勤めながら資格を取っても、給与が上がらない。資格があろうが、なかろうが、一緒というのは不合理じゃないかとか、さまざまあると思うんです。近頃、国の方でも、こういう部分の人たちについて、若干待遇を改善しようということも出されておりますけれども、それらはどのように反映されていこうとしておるのか、あるいはしているのか、していこうとしているのかということなんです。

そもそも、給料の額を町の給与表2の方の、いわゆる町の労務職員の70%とするという規定も、社協の定款の中には書き込まれておるわけでありまして、そういうことからすれば、非常に安く抑えられざるを得ないということにもなってしまうおって、そこへもってきて、今言いましたように資格を取っても給料も上がらないという、そんなことになりまして、ますます仕事をする意欲がなくなって、民間のところへ転職してしまうという状況が幾らかあったと思います。そんな意味で答弁をお願いします。

副 町 長 社会福祉協議会の事業職員の処遇改善ということではありますが、今まさに検討を加えておるところであります。それとともに、この社会福祉協議会の事業職員ではありますが、私ども嘱託職員と同等の取り扱い、もしくはそれ以上の手厚い取り扱いになっております。資格給の関連でもありますが、これらにつきましては、我々公務員も含めましてですが、そういったようなものは、給与に反映しないというのが実態であります。これら等も含めまして、新たな職種を求めるといったような形、確かにないとは言いません、あったことも事実であります。しかしながら、新たな介護保険施設に新たに勤めるといったような事柄は非常に少なかったというように聞いておりまして、それよりも人間関係の方が多かったということでもあります。

いずれにいたしましても、事業職員の募集を行うに際して、町も一緒ではありますが、住民さんにこれら等の条件をお約束して募集をしていますので、今後のあり方については、先ほども申しましたように、検討を加えなければならないというわけではありますが、今の職員におきます募集分については、住民さんとの信頼関係というんでしょうか、そういうものの中の約束において募集した職員でありますので、それら等も踏まえた上での改善ということになるかと思えます。

小林 博議員 冒頭に述べましたように、非常に広範囲な仕事、それから福崎町の福祉事業の中で非常に重要な部分を受け持っておるわけです。その大半の職員が事業職員とアルバイトで支えられている。事業職員の場合は、1年更新という、1年1年の契約ということでどうして安定して、あるいは安心して、意欲を持って仕事をするということになるんだろうかと思うんです。そんな意味で、ちょっと正職員の数が少な過ぎる、もうちょっと正職員の数をふやして、そうして社会福祉協議会の事業が安定的に、町民に信頼をされて進んでいくようにしなければいけないと思うんです。

現在のところ、デイサービスセンター、第1、第2、それぞれあったり、いろいろするわけですが、定められた職種で全員そうした必要な職種はそろっておりますか。

健康福祉課長 職種につきましては、現在事業職員としましては、看護師が第2デイサービスセンターで1名欠員しております。

小林 博議員 4月1日現在の職員配置図でも看護師ゼロとなっておって、欠員となっておりますが、こういう状態はいつから続いているのでしょうか。それでいつごろこの欠員を解消できるという見通し、お聞きいたします。

健康福祉課長 欠員が生じておりますのは昨年からでございます。ただ、事業職員としては欠員ではございますが、アルバイトが5名ということで登録していただいて、5名の方で順次対応しております。

それと、募集につきましては、随時募集をしておりますけれども、なかなか今応募がないのが現状でございます。

小林 博議員 回覧板を見ておられますが、また町のネットを見ておられますが、社会福祉協議会の募集がしょっちゅうあるわけですし、不思議に思っておるところであります。看護師などというのは、アルバイト対応でもよいということですか。アルバイトの場合は、6カ月更新ということになっておりますね。そんな職員でずっと対応するというのは、看護師という職種からしてちょっと問題ではないかと思うんです。こういう状態が続くということの原因、それから人間関係がうまくいかないということの原因、それが利用者にはね返って、利用者の間でもいろいろ議論があるというところでもあります。したがって、これらを解決していかないと、住民に信頼をされる社協ということにはならないと私は思うんです。そんな意味では、職員60数名という大所帯になっておるこの組織をいかに運営していくか、あるいは職員の処遇をどうしていくか、組織形態をどうしていくかということは大変重要なことだと思うんです、そういう意味で質問をいたしております。現在考えられておる改善点等について、まとめて、改めて答弁を求めます。

健康福祉課長 先ほど言われました人間関係等もございませうけれども、職場の賃金の改善につきましては、このたび新たに介護職員の処遇改善交付金というものが創設されております。ことしの10月から直接介護事業所に1人当たり約1万5,000円程度になるということをお聞きしておりますが、そういった賃金の、国からの補助もございませう。そういった意味で、今後、職員の処遇も含めまして、また検討していきたいと考えております。

小林 博議員 それから、正規職員が七、八名ということで、全体の社協ですですから、それがそれぞれに分かれておられるわけでありまして、地域包括支援センターへの派遣の人もあれば、第1、第2デイサービス、社協の本部への派遣とか、さまざまのところで仕事をしているわけでありませうから、正職員の比率はもっとふやすべきだと思いますが、いかがですか。

副 町 長 質問議員もご承知のことかと思いますが、これら等の正規職員のほとんどが町からの人件費補助であります。そういった関係も含めまして、人件費補助そのものが見直しを加えられようとしているのが今の現況かと思っております。しかしながら、町といたしましては、社会福祉協議会のあり方等を踏まえ、公共性があるという形の中で、今人件費補助を行っているところでもあります。専門員、専任員、また福祉コーディネーター等を含めまして、福崎町は、多分他の社会福祉協議会を見てみますと、専任というんでしょうか、そういった正規職員が、まだ反対に多い方ではないかと思っております。

しかし、福崎町の福祉のあり方、行政部分についての委託事業も結構ございま

すので、それら等を踏まえた上で考えていきたいと思ひます。

また、介護保険事業の関係であります、この事業ができてから、9年が経過いたしました。最初は、デイサービスセンター等、単独ではなかなか黒字が出ないであろうということもあつて、事業職員ということで、ホームヘルパー等の分野につきまして、町の職員から社会福祉協議会の事業職員へ移っていただいたと、そういう関係もあつて、町の嘱託職員の単年度契約、向こう10年間、良好な関係で3年間延長、合計で13年になるわけではあります、社会福祉協議会では18年というような優遇を加えているところであります。

小林 博議員 しかし、1年契約ですから、契約そのものが。ですから、1年契約の更新ですから、通常、もうこの今民間の派遣労働等、その他でも問題になっておりますけれども、1年契約で何年も使うということは、もう問題にならざるを得ない雇用形態だと思ひます。そんな意味では、私は社協の正職員の比率をもっとふやすと、それぞれの部分で責任ある仕事をしておる人、そういうところには、全部正職員待遇をしていくということが重要ではないかと思ひます。これはもう私の意見でございますので、今待遇について検討中ということでもありますから、検討素材にしていきたいなと思つております。いかがですか。

副 町 長 処遇改善を行うわけではあります、先ほど健康福祉課長が申し上げましたように、介護報酬の見直しがございます、人件費相当分については、それらは反映させていくというような考え方ではあります。しかしながら、今現在における職員との兼ね合いもございまして、それら等、雇用形態については、そう多く変えるというような事柄にはつながらないと思ひます。それよりも、福利厚生でありますとか、そういう関連も含んだ形の中で求めていきたいと思つております。

小林 博議員 1年契約で頭からもう町の職員、労働職員の7割と決めてしまつて、資格を取つても待遇、給料は上がらんということも含めて、これではもう働く意欲がなくなるわけではありますから、さまざまな意味での改善を求めておきます。

ちなみに、私がこの質問をするに至つた契機は、デイサービスセンターを利用する住民の方々から、今、この作業をしておる、その部分大変だよということをお数名の方から、複数の方からお聞きしたから、そこから若干聞き取り、その他、現場も見まして、質問するという動機になっております。職員から訴えられたのではありません。利用する町民の方から大変だよとお聞きをしたということから始まつておるとのことだけつけ加えておきます。

次に、教育行政について入ります。

この数年、教育行政が、この議会でも大きな議論の一つになってまいりました。教育内容の問題、教育施設整備の問題、耐震化を含む教育施設整備の問題等、いろいろ議論の対象になってまいりました。いろいろあるんですが、現在のところ、年度も新しくなつて、問題行動や不登校等の現況はどんな状況なのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

教 育 長 まず、不登校の状況ではあります、東中学校で、今のところ30日を超えておる子が2名だと思ひます。もうすぐ超えそうな子が1名、それから、西中学校の不登校はゼロですね。ところが、問題行動というか、たむろする子ですが、このたむろする子がこのごろまた1名、5月26日にふえまして、3名ぐらいということになっております。

小林 博議員 それへの対応方等についてもいろいろ努力をしておられると思ひます。学校をサポートする組織等もつくつていこうということで、西中校区教育推進会議をつくるとか、いろいろありますが、これまでも学校評議員会とか、さまざまな組織がたくさんあるわけですが、屋上屋を重ねて、組織ばかりつくるといふことに

はならないんでしょうね。たくさん組織ができて、一体それぞれがどんな機能分担をするのかということなどが、ちょっと私にはわかりにくいんですが。

教 育 長 屋上屋を重ねるような組織にはならないようにと思って、わかりやすい組織をと思って今考えておるところですが、いろんなところから補助金、助成金というか、こういうものをつくればこういうお金が出ますよというものがありましたので、今回は、福崎西中学校区の教育推進協議会という組織の中に、福崎小学校の北校舎1階を使つての県民交流広場という事業に乗った組織をつくらうかと思っております。

小林 博議員 予算がどうなっておるのかということ、こういう組織はつくるけれども、財源的な裏づけはどうなっておるのかということもあわせてお聞きをしたかったわけですが、その裏づけについて、改めて答弁を求めます。

学校教育課長 西中学校区教育推進協議会の活動なり運営そのものに伴います予算措置につきましては、特段予算措置はいたしておりません。

小林 博議員 そうですか。今の教育長の答えでしたら、何かお金が来そうだからという話として聞こえたんですが、課長の答弁とちょっと印象が違ったんですが、改めて正確にお願いします。理解できるように。

学校教育課長 今、教育長の方が申しあげました県民交流広場の関係でございますけれども、この分についてはまだ具体化いたしておりません。ただ、そういうメニュー補助がございますので、そういった中で取り組みができたらということで、今検討をさせていただいているところでございます。

小林 博議員 西中校区教育推進会議の構想を見させていただきますと、かなりさまざまなことが書かれておるんですが、一定の予算というのは、たくさんでなくても要るのではないかと思うんです。予算なしでこれだけのことをやれと言っても、学校の中の作業にも出かけていって応援しなきゃならない、地域でもいろんな企画をやってくれ、地域の行事も参加させてくれと、こうなっておるわけですから、幾らかの部分は要ると思うんですが、予算なしでこういうことをやろうというのはいかがなものかと思うんですが、どうでしょうか。

企画財政課長 町の予算としましては、今現在持っていないというところですが、今後、県民交流広場事業、この採択等もございましたら、そちらの方で対応をお願いしたいと思ひますし、もしそちらの方で不採択ということであれば、また必要な経費を補正として計上していきたいと考えています。

小林 博議員 そうですか。非常に企画として、内容としてはたくさん書いてあって、これだけのことがやればなと本当に思うし、これだけのことをやってもらおうと思えば、選ばれた人たちは大変だと思ったわけで、そういうことで、いろんなことをやるにしても、教育委員会と町当局とが一体化した、それぞれの仕事の内容、教育内容にどこまで介入できるかということもありますけれども、やはりお金がつかまいますので、何といたしましても、教育委員会と町当局との日常的な協議、あるいは一体的とした教育をどうしようという協議をする、そういう一体感が必要だと思うんです。この数年間、ここで議論を聞いたり、したりしておりましたが、当局と教育委員会と、ちょっとずれておるのではないかという感じがしてならなかったわけでありまして、そういう日常的に教育委員会と町当局、特に財政を持っておるところ等との関係は、どんなふうに進んでおりますか。

副 町 長 質問議員からは、前にもそういうような事柄で質問いただきました。基本的には、町長部局と教育委員部局、それぞれ行政機関は違うといえども、やる方向性は一緒でありますので、それぞれ協議するような形の中で整えていきたいと思っております。

また、本年、それら等も踏まえまして、機構のあり方そのものについても若干触れてみたいと思っております。

小林 博議員 いずれにしても、教育に行政も力を入れるということが必要だと思います。教育委員会も、またその面では町当局と一体となって、問題提起をしていくということが必要だと思うわけであります。

さて、耐震診断をずっと進めておるわけでありまして、まだこれまで年次計画をつくっていくということになっていなかったわけですが、今回、新たな補正予算も来ることでありますし、耐震化への取り組みを順序立てて始められたらどうかと思うのですが、作業は進んでおりますでしょうか。

学校教育課長 教育施設の耐震化の問題ですけれども、今言われましたように、経済危機対策の補正予算等が国の方で計上されております。そういった中で、スクールニューディール政策の中での取り組みができるような方向で今検討を進めているところでございます。

小林 博議員 それでは、次の補正予算に期待をしておいてよいと理解をさせていただきます。

あわせて、学校教育施設と同時に、町のインターネットで避難所の問題も耐震状況も出されておりますが、避難所に指定をされておる体育館等も、問題を感じますので、社会教育施設の方についても、耐震化あるいは再整備等、検討を進めていってほしいと思っておりますが、社会教育課では何か考えられておりますか。

社会教育課長 先日、町有建物の耐震状況ということで、庁内の会議がございました。今小林議員がご指摘の第1体育館、それから第2体育館が町の避難所になっております。そういう話もそこでは出ました。しかしながら、他の施設との絡みもございまして、特に避難所というのは、地震だけではないんだと。水害とか、ほかの火災、いろんな災害があるというようなところで、災害があったときに、果たして地震があったときに、今のところではその建物がもつかどうか分からないような状況ですが、指定につきましては、あくまで地震だけを想定したものではないということで、町の大きな流れの中での順番に従うしかなかったような状況でございます。

小林 博議員 じゃあ、今のところは、具体化するところについていないということですね。

そうは言いますが、あれもこれもあるわけですけど、ちょっと検討もしてみたいなと思っております。

教育行政、いろいろ気になることもありますが、一応、この程度にしておきまして、次に、都市計画の方の問題に入りたいと思っております。

私はもうこの町の都市計画法に基づく都市計画の基本的な見直しの時期に来ておるのではないかと考えておるのですが、その認識をお尋ねいたします。

市街化区域、調整区域の線引き、あるいは都市計画街路の問題、駅前広場の問題、それから下水道の雨水排水計画の問題等含めて、基本的な都市計画そのものの、根幹部分での見直しの時期に来ておると思うんです。大体できそうな街路は順次、平面のところはできていっておりますけれども、都市計画街路の決定をした30数年前には、平面図の上に線を引いておるわけですから、立体感がない。ですから、今それをつけようとすれば大変だということになるわけですね、大門福田線にしても、あるいは高橋山崎線にしても、七種川を渡る場合どうするかと、街路ですから、その道路の両側の土地が面として利用できてこそ街路と言えるわけでありまして、もう全く周囲の土地が利用できないような格好にしかその道路をつけようとすれば、つけざるを得ない。したがって、事実上、大門福田線の今後にいたしましても、高橋山崎線の七種川部分にいたしましても、幾つかの部分はもう実現不可能と言ってもよいような形になっておるわけですね。駅田原線につ

きましても、神崎橋はもうあんなふうに工事をやってしまいました。そうしますと、神崎橋をもう1回広げてとかいうことにならないし、そんな意味では、いつまでもできそうもない計画だけ置いておいて、そして地権者の権利を縛っておく、権利制限をするということが続くということでは、これ問題だと思っんです。ですから、改めて都市計画の基本的な根幹部分についての再検討をする時期に来ておると思っんです、いかがですか。

まちづくり課長 都市計画決定には、最初に申された都市計画区域、そして市街化区域、調整区域との線引き、それと用途の関係、最後に申された都市計画道路の決定があるんですが、まず線引きにつきましては、この制度につきましては、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的な整備を図る上で大きな役割を持っております。その基本的な骨格につきましては、引き続き維持するものと考えております。そして、用途区域につきましては、現状の土地の利用とか、都市計画、そういった将来的な都市計画を見据えて良好な町並みになるようなことで、その用途については、また調査もしながら検討を継続して進めると。最後に申された都市計画道路につきましては、厳しい財政状況のもと、効率的な道路整備の観点から事業費に対する効果の点、そして構造上の、今申されました橋梁とかいうことで、構造上の点からいろいろ困難な道路もありますが、事業実施に対しては、都市計画の変更の必要性もあると思っております。

そして、最後に決定したままで長く制限も加えているということでありましたが、廃止することには慎重に判断をしなければならないと思っております。

議長 ただいま小林 博君の一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。

◇

休憩 午後2時05分

再開 午後2時20分

◇

議長 会議を再開いたします。

小林 博議員 済みません、ちょっと先に教育委員会のところに戻りますけれど、私はこれだけ教育のことが住民の間でも心配をされ、それがこの議会にも反映して、いろんな議論になっております。したがって、教育委員会がどんな議論をし、どんな方針を立てておるのかということが我々議員も知りたいし、町民の皆さんにもわかってもらう必要があるし、いわんや学校教育現場、あるいは社会教育現場を利用する町民の方々にもわかってもらわなければならないと思っんです。したがって、その意味では、教育委員会の会議の内容、教育委員会の告示につきましては、インターネットの中に出ておりますけれども、議事録とか、会議で検討された内容等、それらをホームページに出していったり、あるいは町の広報にもっと詳しく出したり、あるいは学校や関連の社会教育施設等に配布したりして、教育委員会の中身をもっと町民によく知ってもらい、そういう必要があると思っんですけれども、その点について提言をしたいんですが、いかがでしょうか。

教育 議長 議事録の内容について、前回の教育委員会からホームページにこれから載せますので。

小林 博議員 きのも、おとといも見たんですけどね。ホームページは、見る人が限定をされております。大体、今のホームページ、議会と、それから教育委員会、それぞれ、ちょうど2年前の今時分、同時に立ち上がっておると思っんですが、議会の

方がカウント数、ちょっと多いんですよ。そんな意味で、見る人も少ない、議会ではカウント数、年間で今8,600何がしですからね、しれとるわけですよ。そういう意味では、書いたもので町民の皆さん、あるいは関連の人に知ってもらうということも必要でありますので、教育委員会、月1回でありますので、会議の内容というのは、もう少し町民の皆さんに知らせていくということがあってもいいのではないかと思います。ホームページはもちろんです、それ以外の方法も、アナログ的な方法でも考えていただきたいと思っております。

都市計画に戻ります。市街化区域はそのままおっしゃいましたけれども、福田の西の方とか、せめて福田のところは、神谷橋のつけ根のところまではいってしまおうとか、あるいは山崎のところは町営住宅のところまで上がってしまうとか、中島井ノ口線は南田原へ行けば、道路の真ん中で調整区域と市街化区域と分かれとるわけでしょう。都市計画街路ですからね、両側の面が町として、土地が利用できるようにするというのが街路ですから、それが基本的な街路の目的ですから、だから片側は調整区域で全く利用できないということになるわけですからね、そういう部分も含めて市街化区域の設定の見直しということも私は必要だと、もちろんその関連の住民の皆さん方のご意向等も要りますけれども、行政としては、まちづくりを考える上で、考えていくことではないかと思うんですが、いかがですか。

まちづくり課長 基本的には市街化区域を拡大ということは難しいことでもあります。まだ未利用地も残っております。また、逆に調整区域に逆線引きという話もあろうかと思えます。一方、今申されました街路がついて、供用後にあっては、道路の沿道利用という部分もあろうかと思えます。今申されました部分については住居系であり、一体した住宅地ということも考えられますので、部分的には検討していく必要があろうかと思っております。

小林 博議員 いつもこの話になると、宅地化率の問題とか、いろいろ議論になるんですが、宅地化するにしても、市街化区域の中に道もなければ、雨水排水もできないしということになって、問題になるわけです。市街化区域の中でも幾らかの農地が残っておっても、それはそれとして、遊水池としての機能とか、緑地としての環境対策としての機能とか、いろいろ市街化区域の中に農地が残っておっても、それはそれとしてよいと思うんです。そんな意味で、市街化区域の中の土地の利用を促進する方策と、そうしてあわせて区域変更等も検討してほしい。

道路につきましては、先ほど言いましたように、まあ100%とは言いませんが、90何%は、ちょっとこの道はできないなというのがずっと残っておるなど思うんですよ。したがって、考え直していったらいいんじゃないかと思うんです。ぜひそういう方向で一度検討を加えていただきたいと思えます。

こういう話をすると、県が、県がと言って、じきに県、県と、こうなるわけですが、都市計画決定も30数年前にやった時期と違いまして、県決定、大臣の許可という部分がありましたけれども、現在は町と県決定というふうにランクが下がってきておりますので、そんな意味で考えてほしいと思えます。

都市計画決定の中で、下水道計画の中の雨水排水計画につきましても、雨水排水幹線は田原の分については、今幹線排水路を工事中でありますけれども、川西の雨水排水幹線は、これももう大門福田線の下を通すとか等なっておりますので、これは実現不可能です。ミニ開発で宅地化だけどんどん進んでおる。したがって、水害の危険性というのは一層増していっております。したがって、旧福崎地域の市川以西の市街化区域の中の雨水排水計画というのは見直す必要があると思うんです。どうせ下水道計画の汚水排水についても、工業団地を計画区域の中に入れ

たり、いろいろそういう変更もしなければならぬ時期に来ておると思いますので、そういう部分を含めて検討して、既存の水路等も含めて、雨水排水路として位置づけて整備に手がけていくという方策を都市計画決定の都市計画を考える上で変更を考えてほしいと思うんですが、いかがですか。

下水道課長 下水道の事業としては、都市基盤整備における公共下水道というのは都市施設の一つとして位置づけられていることはご存じのとおりだと思います。下水道の雨水計画の見直しということのご指摘と思うんですが、近年の異常気象の関係で、下水道の方では内水対策、市街化区域内の都市部の降った雨をどう排水するかというようなことを言われております。町としては先ほどご指摘のあったとおり、下水道計画、汚水の方の全体計画の見直し、それと先ほど申されました工業団地の事業認可、それと浸水対策としての雨水排水計画をより具体的な計画とするために、現況水路の調査、それから解析とかシミュレーションも行って、障害となっている部分を把握するというような検証も本年度計画をしております。それを進めたいと考えております。

小林 博議員 ぜひ実行可能な計画にしていきたいと思うんです。現在、雨水排水幹線は、もう市川以西の分の幹線は、これはもう100%と言っていいぐらい実行不可能です、技術的にも、現実的にもね。したがって、ぜひ見直しをやって、現実的に可能な方策、3年以内に何ができるか、5年以内にどこまでできるか、10年間にどれだけできるかという実行可能な雨水排水計画にしていきたいと思います。

それから、そんな面であわせて防災問題もこうしたまちづくりの基本的な観点から考えてほしいと思いますが、防災倉庫についてはきのうも話がありましたが、福崎の一番東の端にありますので、市川以西にも防災倉庫が一つあってもよいのではないかと、むしろあるべきではないかと思えます。それらも今後の検討に加えていただきたいと思えますし、議案のところで議論の対象にもなっておりました山崎のところに1,500トンから2,000トン近いそういう配水池を一つつくるのは緊急の課題でもありますから、これらも含めて基本的な町の機能整備という点について具体化して行ってほしいと思えます。いかがでしょうか。

住民生活課長 ただいま防災倉庫の件で、質問がありましたけども、今東大貫に一つ防災倉庫ということで、西側にもどうかというようなご質問ですけれど、東大貫の防災倉庫で山崎の地震に対する対応ということで、西播磨地域広域防災対応計画というのがありまして、それに対して福崎町では9,000人の避難者が出るという中で、直接備蓄については1日分の備蓄を行うようにということで、そういった備蓄については100%達成をしておるという点と、西側に、第1ゲイの北側に土嚢用の土とか、そういったものをストックしております。水害に対しても自主防の組織がそれぞれ地域にございますので、そこで防災用の資材とか、そういったものも平成10年度から購入をそれぞれしていただいております。防災倉庫、今後の課題として、また検討していきたいと考えております。

小林 博議員 現在の大貫のところの倉庫が量として確保してあるというだけじゃなしに、福崎町の場合、川があるわけですから、真ん中に。ですから、一たん事が起こったときのために、西側にもそういうものが必要であろうと思うわけですし、その面についてはぜひ検討を加えてほしいと、計画化してほしいと思えます。

それから都市計画の基本的なことを言いましたけれども、あわせて駅前をどうするのかというのは、もう課題だと思うんです。薬科大学が来るといえば、駅の西側と言い、それが廃止になって、今度サンライズがプールをつくると言えば、こちら側に道をつくらうかと言ったり、いずれも都市計画とは違う観点からの道づくりになってしまっていくわけです。民間の開発事業に振り回されて、駅前が

動くということでは困るわけですし、駅の裏にも、あるいは都市計画街路、駅田原線の沿線にも駅周辺に土地を町も確保しておる部分もあるわけですから、そういう点で、駅前を中心とした都市計画、駅を橋上化する等の問題も含めて、駅前をどうするかということ町が自主的にこうあるべきだ、これが理想的というふうに計画をして、もし民間の開発等が出てくれば、それに誘導すると、合わせさせるというふうにすべきだと思います。そんなことはずっと言っておるわけですが、ぜひこの際、駅を中心とした整備計画を今さまざまなこういうまちづくりについての基本的計画も検討されておる時期でありますので、検討を加えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 まず、幹線道路の関係でございますが、県道甘地福崎線、そして南側は町道駅高橋線ということで、北側につきましては、工事もかなり進みまして、ほぼこの1年ないし1年半ぐらいで山崎地区は道路改良が完成すると。一方、南の駅高橋線につきましては、福伸電機とも契約ができて、これにつきましては、3年ほどかかるんですが、そういったことで両側の道路整備の見通しがついたということでありまして、いよいよ駅周辺ということになるんですが、そういったことで、県道でありますので、県の方もサイライズ工業の動向については非常に注目しておりますし、我々も定期的にサンライズも含めて協議を行っております。工場移転もほぼ移転完了したというところで、土地の転換利用、それとサンライズの道路法の24条ということで協議を進めております。そういった中で駅周辺具体化ということで、少し今検討の段階でございますが、その方針はできるだけ早く決めていかなければならない事柄であると思っております。

小林 博議員 基本的な町の構想については、町のリーダーシップ、参画と協働に基づく町民の皆さんの意見をどう吸い上げるかという問題もあわせてありますけれども、基本的な都市計画の見直しという時期に入っておると思っておりますので、問題提起をしておきます。

ここから先は具体的な問題ですが、公園管理の問題です。主として開発地の場合で幾ら以上の開発の場合は、何平方メートル以上の公園をつくりなさいということで、幾つかの開発があり、町の条例でもふれあい公園として、ふれあい広場として位置づけられて条例化されておるわけでありまして、町のホームページにもマップが出されておるところであります。これらの管理状況がどうなのかと。子どもが小さいうちはよく遊ぶから、周りの人たちも草を刈ったり、いろいろやるけれども、子どもが大きくなってしまえば、もうほったらかしになってしまうという状況があります。それぞれ各地域に、自治会に委託契約をしておる部分、していない部分、いろいろあるのか、ないのか、仮にあったとしても、町が責任を持つ部分、あるいは住民の皆さん方に管理をやってもらう部分、それらがこの条例及び管理に関する規則、そして委託契約書等を見ても、それらが具体的にどの部分にも書いてないわけです。ブランコが傷んだまま放置されておったりとか、いろんな状況も見たりしたこともあるわけで、そんな問題でありますので、これらの問題についての管理区分はどうなっておるのかという点についてお尋ねいたします。

まちづくり課長 開発につきましても、法的につくるものでありまして、その管理については、第一義的には町の責任であります。その中で、ふれあい広場の条例をもとに、また詳細については、地元区と管理委託契約を結んでおります。地元区につきましては、通常の草刈りとか清掃、そういったこと、それとし尿のくみ取り、水道料、そういったものにつきましては、地元区の負担と、協力を願っているところでございまして、また遊具、フェンス等につきましては、これは町の責任と、全体的

には町の責任の中で安全な公園管理に努めているところでございます。

小林 博議員 そのこのところの区分が、いずれかの条例ないし規則の中でももう少し明確化されておってもよいのではないかと思います。それらについても安全性、事故が起これば最終的には町が責任を持たなければならないわけですから、ぜひ問題の起こらないようにしておいていただきたいと思います。

あわせて道路とか、あるいはそういうところに植樹帯がつくられたり、ポケットパーク的に木が植えられたりしております。緑というのは非常に大事でして、否定することはできません。人間の日常の疲れもいやすし、気持ちもいやすので、必要です。しかし、それはそれなりにして、また後の管理が必要でありますから、県道、国道、それぞれあるわけで、非常に問題点を感じるわけですが、これらについてはどんなふうに管理されるのかお尋ねいたします。

まちづくり課長 道路の植樹帯、植え込みとか、ポケットパークについては、道路施設でありまして、道路管理者の責任で景観に配慮するということになっております。最近では、アドプト等、ボランティアでかなりお手伝いをしていただくところもふえております。今の時期につきましては、ちょうど作業中でありまして、草がかなり繁茂しているところと、きれいに手入れがなされているところということで、作業の途中でありますので、もうしばらくで大体のところはできるのではないかと考えております。

あと、道路の草刈りについては、これから本格的に路肩等の草刈りを行う予定にしております。

小林 博議員 住民の皆さん方にご協力を願ってやる部分と、そしてこの県とか町とか、公共機関が責任を持たざるを得ない部分、例えば市川とか七種川の河川堤防の内側とか、そういうところは公共の責任だと思います。そんな点で、ぜひ身近なところで問題の起こらないようにしておいていただきたいと思います。

交通安全対策の関係では、主として312号線の問題ですが、312号線の新町部分と辻川部分とあるわけですが、事実上はもう町道中島井ノ口線と、それから県道三木穴栗線がありまして、そこへ道路標示板が豊岡方面行きは312号を指しておるので、狭い町の中に大型車がどンドンと入ってくるという格好になっております。したがって、国道、県道、町道という、その枠を離れて、実態的な道路の形に合わせた道路標示板に変更するというをやってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 福崎大橋西詰の交差点の道路案内標識の件でございますが、今現在、申されましたように、国道側が豊岡方面と標示されていますが、交通の流れの実態、あるいは道路の安全性から東向きの標示変更について県と協議をしたいと思っております。

小林 博議員 そこだけじゃなしに、辻川部分もありますから。ということでぜひ実態に合わせた形にしてほしいと思います。

ほか、こうした管理部分では、西治の北ノ岡のところの砂防ダムにつきましても、下のところで、ちょっとした公園的なことがされておるけれども、閉鎖してしまって草ぼうぼうという格好でありますし、山崎の直谷のところの下にもそんなものがあつたりするんですが、これではもうお金のむだ遣いということにならざるを得ない。つくるときに、住民の皆さん方と管理の形態、つくる前に話をしとてやっておかないと問題があろうと思いますので、県事業といえども、ぜひお願いしたい。

特に言いたかったのは、里山整備がされました。七種の里山整備、当初5,000万円事業で平成21年度までの事業ということになっておりましたが、県が

予算を1,000万円以上削って、それで1年間だけの事業で終わってしまいました。歩いてみますと、整備は中途半端であります。あれは雨が降れば、土が流れて困るし、草も木も伸びるしということになってまいります。したがって、これらの管理につきましても、町と財産区と、そうして田口区の三者協定、あるいは町と田口区との協定等ありますけれども、どこがどう負担するのかということは、どの文章を見ても明確ではありません。したがって、これらについても後々、あらゆる問題になってくると思います、管理がね。ですから、どこが責任を持つのかという点はもうぜひ明確にしてやっていただきたいと思います。地元にせえと言っても、これはお金を出せと言っても、これはちょっと無理だと思います。

最後に、食品センターと、それから商工会の再建状況について答弁を求めます。

商工会もいよいよ本年度から町が貸し付けたお金の返還をするという状況に入りました。決算書を見ますと、商工会の会員数の伸びは、堅調ではありません。景気の問題もありますから。したがって、この再建の状況というのは、商工会の会員もふえ、そして事業が活発になっていくということも含めてなんですけれども、お金の問題も含めて、その進捗状況はどうかということについてお聞きしたい。

それから、もちむぎ食品センターについては、12月議会で1億円余りの町費を投入しましたが、それに際して、附帯決議もあり、私も亡くなった人や行方不明の方々の株の問題もある、それらの整理の問題、それからもっと機能的な少ない取締役会にすべきだとか、元専務佐賀氏に対する負担金の問題の請求の問題等、問題提起をいたしました。それらがどのように進んでおるのか、あれから半年がたちましたし、今期もあと2カ月でありますから、答弁を求めます。

産業課長 商工会の再建ということでございますけれども、福崎町の商工会におきましては、町から貸し付けております5,000万円につきまして、平成21年度から返済が始まることとなっております。平成21年度は平成22年3月31日までに1,500万円を返済していただくこととなっております。計画どおり返済ができることと願っているところでございます。

また、もちむぎの食品センターにつきまして、12月議会で指摘がございました。現在、平成21年2月から採用しております新しい営業課長を中心といたしまして、これまで弱かった営業部門の強化、また工場等のコスト削減に取り組んでおり、現状では数字に出てきておりませんが、21期からは、数字にもあらわれて、改善の効果がえられるものと確信をしているところでございます。なお、6月14日開催の臨時総会におきましては、取締役、また新しい取締役等を認定させていただいているところでございます。12月議会で指摘いただいております問題につきましてでありますけれども、一つ目の長期経営戦略の策定につきましては、新たな策定はせず、現状のまま営業部門の強化を図り、年間売上高2億円を目指し、かつコスト削減を図る考えでございます。

2点目の、町民への説明責任につきましては、平成21年1月に一定の説明を各ご家庭にさせていただいているところでありますけれども、議会を通じ、さらに町民の皆様方にご理解いただける会社となるべく、説明等、努力をしております。

三つ目の元専務への長期貸付金及び貸付利息の回収努力、同事件での経営責任としての役員抛出をしていない株主に対する株券回収につきましては、4月22日に佐賀氏本人と出会っておりますけれども、回収は困難な状況でございます。株券回収につきましては、個人株71株の17人中、8人、43株を回収しております。残りは9人、28株でありますけれども、その後は進んでいない状況で

ございます。

四つ目の、追加の公金貸し付けが発生しないように努力されたいという点につきましては、肝に銘じて当たっております。

小林 博議員 町民の関心も高く、私自身も、私の議員としての生活の中で、一番時間と体力と、それから何よりも精神力をかけた問題でありますだけに、その行方が気になってなりません。そんな意味で、ぜひその後遺症といいますか、町民の間に不信を残していくということを全部解決していただきたいと思います。

繰り返して言いますけれども、取締役会は何々代表、何々代表というふうな町内の各種団体代表などをいっぱい集めるというようなことは、もう改めて、そして5人ぐらいの取締役で、實際上、経営責任がきちっととれていくような、そういう取締役会をつくった方がいいのではないかと、このことを改めて思うわけです。佐賀氏に対しては出会ったと言われますが、文書できちっと内容証明なり、そんなんで送っとくということにしておかないと、後、請求が行ったという証拠に残らないのではないかと、思うんですが、いかがですか。

産業課長 議員ご指摘のとおり、出会ったと言っても、後から出会ってないというような論争が繰り返されることが多々あると思います。今言われましたように、文書等で通知等をさせていただきたいと思います。

小林 博議員 取締役会は、仮に3カ月なら3カ月に1回開かれて、その経営状況等を随時報告されておることでしょうか。

産業課長 はい、3カ月ごとに行っております。

小林 博議員 出席率はどうですか。

産業課長 大体70%ぐらいでございます。

小林 博議員 私は婦人会代表、消費生活センター代表、何々、老人会代表という代表ばかりずっと、あれをふやしたときというのは、佐賀専務が我々の追及をかわして、取締役会の中に味方をふやすと、嶋田町長が誕生して、町当局がこうなったから、自分の味方をふやすために、あれだけ取締役をふやしたもんですよ、そのときに、ですから、改善すべきやと思います。ありがとうございました。

議長 以上で、小林 博君の一般質問を終わります。

以上をもって通告による一般質問のすべてを終わります。

これにて、第423回福崎町議会定例会の日程をすべて終了することになりました。

よって、閉会することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

第423回福崎町議会定例会を閉会することに決定をいたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、6月12日に招集され、本日までの14日間にわたり、本会議及び委員会と、連日ご精励を賜り、本当にありがとうございました。

本定例会に提案されました案件について、慎重審議をいただき、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、理事者の皆さんには、資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

どうか皆さんにおかれましては、健康に十分ご留意され、議員活動と町政発展

のためにご精励を賜りますようお願い申し上げて、閉会のごあいさつといたします。

閉会に当たりまして、町長からごあいさつをいただきます。

町 長 閉会に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。

本会議は議員が再選をされまして初めての定例会でありました。それだけに私達も新しい思いで議会に臨ませていただいたわけでございます。

提案いたしました議案につきましては、すべて賛同をいただきまして、大変うれしく思っております。

その中で、たくさんの質問、意見等をいただいております。とりわけ一般質問におきましては、町政全般にわたって、環境問題、道路問題、教育問題、本当に数々の質問をいただいたところでございます。こうした内容につきましては、後刻、早速幹部会等を開いて、実現あるいは検討、そういう多面的な活動に反映をさせてまいりたいと考えているところでございます。

さて、今県知事選挙が行われているわけですが、これは兵庫県政を決める、大切なリーダーを決めるものでございまして、町民の皆さんには大いに關心を持っていただきまして、投票率の向上のために、私達も力を入れたいと思いますし、議員の皆様方のご協力もぜひとも仰ぎたいと考えているところでございます。

さて、いよいよ酷暑の夏がやってまいります。議員におかれましても、お体には十分留意され、公私にわたってご活躍されますことを心から祈念をし、お礼と最後のあいさつとさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議 長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 2 時 5 7 分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成21年6月25日

福崎町議会議長 宇 崎 壽 幸

福崎町議会議員 宮 内 富 夫

福崎町議会議員 小 林 博